

平成23年度における地域活性化施策(予算・税制・法制度)について

平成22年8月31日

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域のワストップ拠点推進経費(仮称)	34	都道府県、市町村、NPO等	内閣官房に登録された地域興しのスペシャリスト(地域活性化伝道師)を派遣し、地域の活性化に向けた個別具体的な取組に対して指導・助言を行うなど、地域からの相談に対する総合コンサルティング業務を実施。	新規	-	○	○	○	○	内閣官房	地域活性化統合事務局	TEL : 03-5510-2164 FAX : 03-3591-0022 【参考URL】 <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/jinzai.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/jinzai.html</a>
地域活性化システム論	1	-	地域固有の知的拠点である大学における地域の担い手(学生・行政・NPO等)を対象とした講義等を通じ、地域課題への共通の問題意識を醸成するとともに、地域活性化に資する担い手の裾野を拡大。	継続	-	○	○	○	○	内閣官房	地域活性化統合事務局	TEL : 03-3539-2294 FAX : 03-3591-1974
補助対象施設の有効活用	-	補助対象財産を所有する者	補助対象財産を有効に活用した地域再生を支援するため、社会経済情勢の変化等に伴い、需要の著しく減少している補助対象財産の転用手続を簡素化・迅速化。地域再生法第21条に基づき、「地域再生計画」の認定を受けることにより、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条に規定する各府庁の長の承認を受けたものとして取り扱い、転用を認める。その際、補助金相当額の国庫納付を原則として求めない。	継続	-	○	○	○	○	内閣官房	地域活性化統合事務局	TEL : 03-3539-2279 FAX : 03-3591-1974
都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域の指定制度	-	国から指定を受けた地域	都市再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域を「都市再生緊急整備地域」として政令で指定。指定を受けた場合、都市再生特別地区において既存の都市計画(容積率、用途規制等)を適用除外としたり、民間事業者による公共施設の立替整備への無利子貸付や、民間都市再生事業に協力する地権者等に対する税制上の特例など、各種の支援措置の適用を受けることができる。	継続	-	○	○	-	-	内閣官房	地域活性化統合事務局	TEL : 03-5510-2173 FAX : 03-3591-0021
「総合特区制度」の創設	82,298	都道府県、市町村等	自立的な取組に基づく地域の活性化、社会経済的課題の解決及びわが国全体の成長戦略の観点から、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等を一体として実施する「総合特区制度」を推進。	新規	-	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-3539-2089 FAX : 03-3591-1972
「環境未来都市」構想の推進	2,680	市町村	未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を生み出し、国内外への普及展開を図る「環境未来都市」の実現に向けた取組を推進。	新規	-	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2207 FAX : 03-3591-0022
地域再生支援利子補給金	122	事業者	地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を推進するために実施する事業を行う者が、当該事業を実施する上で必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、国が指定金融機関に対して利子補給金を支給(利子補給率は、0.7%以下)。	継続	-	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-3539-2284 FAX : 03-3591-1974 【参考URL】 <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/kankei.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/kankei.html</a>
構造改革特別区域法に基づく構造改革特別区域制度	-	都道府県、市町村、事業者、個人等	①構造改革特別区域法第3条第3項に基づき、新たな規制の特例措置の提案を民間事業者や地方公共団体、個人など、広く国民から募集し、関係府庁と調整を行った上で、規制の特例措置の実現を目指す。また、②同法第4条第1項に基づき、地方公共団体が作成した「構造改革特別区域計画」に対し、国が認定を行うことにより、当該地域の特性に応じた規制の特例措置を活用することができ、地域の活性化が図られる。	継続	-	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-3539-2529 FAX : 03-3591-1973 【参考URL】 <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/index.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/index.html</a>
地域再生法に基づく地域再生制度	-	都道府県、市町村、事業者、個人等	①地域再生法第5条第1項に基づき、地域再生に関する施策の改善について、民間事業者や地方公共団体、個人など、広く国民から提案することができる。また、②地域の声や地域の政策ニーズを踏まえて、国が支援措置のメニューを整備し、地方公共団体は関係者・関係機関等と連携し、地域の取組に必要な支援措置を記載した地域再生計画の認定を受け、地域再生の実現を図る。	継続	-	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-3539-2529 FAX : 03-3591-1973 【参考URL】 <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/kankei.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/kankei.html</a>

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
中心市街地活性化法に基づく「中心市街地活性化基本計画」の認定制度	—	市町村	中心市街地活性化法第9条第1項に基づき、地域経済の中核を担う中心市街地において、都市機能の増進及び経済活力の増進を総合かつ一体的に推進するため、市町村が作成した「中心市街地活性化基本計画」に対し、国が認定を実施。認定を受けた場合、地域の主体的な取組に対して、各種支援事業を集中的に実施。	継続	—	○	○	—	—	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2338 FAX : 03-3591-0021 【参考URL】 <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/chukatu/index.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/chukatu/index.html</a>
地域における男女共同参画促進総合支援事業	48	都道府県、市町村、NPO、事業者等	地域における様々な課題解決において、男女共同参画の視点を取り入れ、多様な主体の連携、協働による実践的な活動が行われるよう、地域の主体的な取組を促進するため、連携支援やアドバイザー派遣、人材育成プログラムの開発等による総合的な支援を実施。	変更	地域の課題解決に向け、地縁組織や大学、企業等、地域活動を担う様々な主体による連携組織を構成し、男女共同参画の視点を踏まえた効果的な活動を具体的に実践し、成果を広く普及する連携支援事業を行う。	○	○	○	—	内閣府	男女共同参画局 推進課	TEL : 03-3581-2327 FAX : 03-3492-0408 【参考URL】 <a href="http://www.gender.go.jp/">http://www.gender.go.jp/</a>
防災拠点形成総合支援事業	504 (要望枠)	都道府県、市町村、防災組織等	広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の整備、帰宅困難者対策、孤立集落対策等新たな防災上の課題の解決のために、地域防災計画等に位置づけられた防災拠点について、以下の支援を実施。 ・防災拠点形成計画の策定費用 ・ハード施設整備費用 ・ソフト対策実施費用	変更	地域防災拠点施設整備モデル事業において総合監視施設や津波避難施設の整備を進めてきたところであるが、社会情勢の変化や、地震、水害対策の検討の充実に伴い、広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の整備、帰宅困難者対策等、新たな対策の必要性が明らかになっている。いつどこでも起こりうる地震等の災害に対して、これら新たな課題にも対応するため、現行のモデル事業を抜本的に見直し、国民の安全・安心を確保するための防災拠点の形成に対して支援を実施。	○	○	○	○	内閣府	政策統括官(防災担当)付 参事官(地震・火山・大規模水害対策担当)付	TEL : 03-3501-5693 FAX : 03-3501-5199 【参考URL】 <a href="http://www.bousai.go.jp/jishin/chubu/taisaiku_sonota/bousaikyoten.html">http://www.bousai.go.jp/jishin/chubu/taisaiku_sonota/bousaikyoten.html</a>
沖縄IT知の集積促進事業	1,293	沖縄県	沖縄IT津梁パークにおいて、高度情報通信産業の集積拠点として必要な研修機能を強化するとともに、アジアとの架け橋機能を確立するため、地理的優位性をいかしたアジアとの人材交流研修事業、ITキャリア形成支援事業及びこれらの事業に必要な施設を整備。	新規	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 <a href="http://www8.cao.go.jp/okinawa/">http://www8.cao.go.jp/okinawa/</a>
新たな組込システム検証モデル構築実証事業	153	沖縄県	沖縄におけるコールセンターの実績をいかし、自動車・家電等の分野における組込ソフトウェアの高度テストセンター構築を図るため、それらの組込ソフトウェアをモデルベースで検証・テストするために必要なデータベース及びツール等のプラットフォーム開発等を支援。	新規	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 <a href="http://www8.cao.go.jp/okinawa/">http://www8.cao.go.jp/okinawa/</a>
沖縄国際物流ハブ活用推進事業	553	沖縄県	沖縄県的那覇空港を核に国内とアジア主要国とを結ぶ航空物流を活用した、臨空型産業の誘致、航空会社の就航誘致、県産品の販路拡大、外国人観光客の誘致を図るため、日系臨空型企業が多く有する海外大都市及び国内主要都市における臨空型企業誘致セミナーの開催、海外一部都市にて沖縄県産品を販売するためのアンテナショップの開設、輸送コスト軽減のための航空会社コンテナスペースの借り上げ、沖縄の魅力を紹介するための海外メディアに向けたプロモーション活動等を実施。	新規	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 <a href="http://www8.cao.go.jp/okinawa/">http://www8.cao.go.jp/okinawa/</a>
おきなわ新産業創出投資事業	470	沖縄県	沖縄地域で研究開発・事業活動を行う情報通信、バイオ、環境関連分野有望ベンチャー企業に対し、ファンドによる投資を行い、民間ベンチャーキャピタル会社と(財)沖縄県産業振興公社との連携によるハンズオン支援を実施。また、これらの分野における初期段階のベンチャー企業の成長を促すため、研究開発に係る補助金(補助率3/4、上限5,000万円)を交付。	継続	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 <a href="http://www8.cao.go.jp/okinawa/">http://www8.cao.go.jp/okinawa/</a>
沖縄ソフトウェア信頼性確保支援事業	56	沖縄県	沖縄県内でソフトウェア開発やコンテンツ制作等を行うIT企業は、本土等の同業者からの下請けが比較的多く、付加価値の高い高度なIT産業へ発展させるには課題が多い。本事業では、県内企業が生産するソフトウェアの品質、セキュリティ等を高め、企業の客観的な信頼性を向上させることにより、首都圏等からの受注の機会をさらに拡大するなど沖縄IT産業の競争力強化を図る。	継続	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 <a href="http://www8.cao.go.jp/okinawa/">http://www8.cao.go.jp/okinawa/</a>
情報産業核人材育成支援事業	101	沖縄県	沖縄県のリーディング産業として戦略的に位置づけられている情報通信産業の一層の発展・振興を図ることを目的として、その中核を担う人材を育成するため、ITエンジニアの技能向上を図る。具体的には、既に県内IT企業に就業しているITエンジニアを主な対象とし、プロジェクトマネージャー、プリッジSE等のオフショア開発における中核となる人材の育成プログラムの実施を支援。	継続	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 <a href="http://www8.cao.go.jp/okinawa/">http://www8.cao.go.jp/okinawa/</a>

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業	39	沖縄県	資金供給を円滑にすることにより、沖縄県内クリエイターが創造性を発揮し、文化等コンテンツをビジネスにできる環境を整備するとともに、コンテンツビジネスを構築できるプロデューサーを育成することで、文化等を活用したコンテンツ産業を沖縄県の新たな成長産業として育成。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
新産業創出人材育成事業	48	沖縄県	産学官連携などをコーディネートできる支援人材(コーディネーター)を育成し、県内の資源(人・モノ・金・情報・知財など)の適切な組み合わせにより、沖縄県における新たな産業の創出や既存産業の高度化を図る。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
雇用直結型金融人材育成支援事業	11	沖縄県	金融関連業への求職者を対象として、金融特区進出企業を中心としたコンソーシアムにより、金融関連業に対する就業意欲の向上及び職場実習を組み入れた金融業の基礎的知識の習得を目的とした講座を開催し、講座終了後に広く金融特区進出企業への就職試験・面接を行い、企業に対する雇用へ直接結びつける取組を実施するための経費を補助。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
ものづくり基盤高度化支援事業	55	沖縄県	沖縄県における製造装置等の開発体制構築やものづくり基盤技術の高度化を図るため、県内の実需を調査し、民間企業が実施する装置開発について技術支援及びコーディネート支援等を実施。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
子供科学力養成塾事業	41	沖縄県	児童・生徒を科学技術に親しませ、その経験を将来の起業家あるいは産業界が必要とする人材として育つための基礎とさせ、もって長期的な沖縄の産業の振興を図る。科学技術研究施設や公設研究機関等を活用した、多様な体験学習プログラムの検討及び実施及び実施した多様な体験学習プログラムの県民への周知及び関連イベントの実施。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
高度観光人材育成モデル事業	16	沖縄県	将来の高度観光人材を育成するため、海外のホテルスクール等への留学を支援するとともに、観光関連経営者向けに人材育成・人事管理等に関するセミナーを実施し、経営者の意識啓発を行うことで、従業員の待遇改善やキャリアパスの明確化を促し、観光関連産業への就業促進や継続的な雇用の確保を図る。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-0990 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
外国人観光客受入強化事業	200	沖縄県	海外誘客100万人を目標とする沖縄県において、さらなる外国人観光客誘致を展開するため、ITを活用した多言語による情報案内や通訳サービス等、受入環境整備事業及び外国人観光客のニーズに応じた着地型の観光メニュー開発等の支援事業を実施。	新規	-	-	○	○	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-0990 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
文化観光戦略推進事業	133	沖縄県	沖縄の特色ある文化・芸能等を観光資源として活用する観点から、その持続的発展や担い手育成方策等も含めた調査・検討、戦略構築を行うとともに、観光資源として有望な文化資源を活用した取組の事業者を支援。	新規	-	-	○	○	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-0990 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
環境共生型観光地形成支援事業	44	沖縄県	近年、観光客の旅行目的の多様化、環境への関心の高まりなどにより、エコツーリズムなどの体験型観光の人口が高まっている。その一方で、観光利用が原因と考えられる観光資源の劣化が見られるなど、自然環境や地域社会への悪影響が顕在化しつつあることから、沖縄観光の大きな魅力である自然環境を適切に保全しつつ、沖縄観光の持続的発展を図る環境共生型の観光地を形成するためのルールづくり、環境保全活動、施設整備を支援。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-0990 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
雇用戦略プログラム推進事業	80	沖縄県	沖縄県の構造的な失業問題の改善に向け、総合的・戦略的に取組を進めるため、産学官で構成する雇用戦略推進会議を設置し、経営者の意識改革、職場環境の改善、人材育成、若年者の就業親の醸成等に取り組む(適宜、雇用戦略推進会議においてPDCAサイクルによる見直しを実施。)	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
BPO人材育成モデル事業	20	沖縄県	沖縄県とBPO人材育成協議会が連携し、県内一般求職者(学生を含む)向けに、企業の即戦力となり得る研修事業を実施。また、育成した人材を就職まで確実に繋げるためBPO企業合同面接会を開催。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
子育てママの就職技術力向上支援事業	44	沖縄県	母子家庭の母等を対象に、託児機能付きのパソコン研修等を県内5圏域で実施。ワープロソフト、表計算ソフト等のパソコン研修や、求人倍率が高く、勤務時間の融通がききやすいコールセンター等の就職対策講座を実施するほか、実際に求人募集のある企業における会社概要説明や社員研修の体験など、より就職に結びつく講座等を実施。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
地域巡回マッチングプログラム事業	38	沖縄県	求人開拓・支援員が、各圏域で求人開拓を実施するとともに、既存中小・零細企業や立地企業等による企業説明会及び合同面接会を開催。また、企業説明会・合同面接会の開催に当たっては、就職率の向上につながるキャリア・カウンセリングや関連講座等を実施。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
若年者ジョブトレーニング事業	133 (要望枠)	沖縄県	これまで経験したことのない職種への就職を考えている若年者を対象に、6ヶ月間の職場訓練を実施し、訓練終了後は訓練成果の発表会を兼ねた合同就職面接会を開催し、若年者の就職を支援。その際、訓練生には訓練手当を、訓練生の受け入れ事業所には訓練委託料を支給。	新規	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄型産学官・地域連携グジョブ事業	48	沖縄県	失業率の高い市町村を拠点地区として、産学官・地域を含めた地区協議会を設置し、ジョブシャドウイングを実施すること併せ、就業意識向上を図るためのシンポジウム開催や、拠点地区以外の地域に対するジョブシャドウイング普及支援等を実施。さらに、関係機関と連携して就業意識向上研究協議会を開催し、これらの取組をフォローアップ。	新規	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄21世紀ビジョン推進「万国津梁」人材育成事業	1,600 (要望枠)	沖縄県	沖縄県において高度な国際性と専門性を有する産業人材を育成するため、海外の企業・大学院等への派遣・留学とともに、中核・若手人材を対象に実施するグローバル化に対応した研修に対し、支援を実施。また、アジア・太平洋地域の優秀な高校生を沖縄に招聘し、科学技術・文化等を通じて、沖縄の高校生等との国際交流を深めることにより、将来の沖縄の発展を担う若者の人材育成支援。これらの人材育成を持続的に行うため、沖縄県に基金を設置。	新規	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄離島振興特別対策事業	136	市町村	特産品加工施設等、産業振興や雇用の確保を通じて離島の活性化につながる施設の設備等を行い、離島における産業振興や雇用の確保を図る。	継続	-	-	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
小規模離島航空路利用活性化事業	701	沖縄県	定住条件のより厳しい中核病院及び高校のない小規模離島を対象として航空運賃を低減することにより、離島住民の過重な負担を軽減するとともに、都市地域との交流等を促進し、その経済効果を検証する社会実験を実施。	継続	-	-	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄離島体験交流促進事業	39	沖縄県	沖縄本島地域の児童生徒を離島地域に派遣し、地域の人々や地元の児童生徒との交流や離島の生活・文化の体験学習等を実施し、離島の重要性や魅力に対する理解を深めることを通じて、離島地域の活性化を図る。	新規	-	-	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
離島特産品等マーケティング支援事業	28	沖縄県	離島地域の特産品等を扱う事業者に対し、専門家等を活用することにより、販路拡大のための市場調査や店舗等でのテスト販売を支援し、販売戦略を構築するとともに、販売促進等を支援する。	新規	-	-	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄北部活性化特別振興事業	3,500	沖縄県等	北部地域における活性化と自立的発展の条件整備として、①所得向上に向けた産業の振興、②人口増加に向けた定住条件整備に資する事業等の実施に係る補助金を交付。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 政策調整担当参事官室	TEL : 03-3581-9752 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
医師歯科医師等の派遣	15	沖縄県	沖縄県内で高度専門的な技術等の援助を行うため、本土の大学病院等に勤務する医師、歯科医師等を医療施設等に派遣する事業を実施。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL : 03-3581-9751 FAX : 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
無医地区医師派遣等	249	沖縄県	沖縄県内の離島・へき地の中核病院において、不足が深刻となっている診療科の専門医を派遣する事業等を実施(沖縄県への補助事業)。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL : 03-3581-9751 FAX : 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄科学技術大学院大学の開学準備	10,579 (+要望枠 2,000)	(独)沖縄科学技術研究基盤整備機構	沖縄において世界最高水準の教育研究を行う沖縄科学技術大学院大学の平成24年秋の開学に向け、(独)沖縄科学技術研究基盤整備機構(平成23年度中の学校法人移行を目標)の進める先行的研究事業の実施やキャンパス施設の整備を支援。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL : 03-3581-9751 FAX : 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業	400	沖縄県	沖縄における知的クラスター形成に向けた先行的な取組として、沖縄県工業技術センター内に研究拠点となるオープンリサーチセンター(共用研究施設)を整備するとともに、同施設を活用し、関係機関による共同研究プロジェクトを推進。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	沖縄振興局 新大学院大学企画推進室	TEL : 03-3581-9751 FAX : 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄振興開発金融公庫の融資制度	1,412	沖縄振興開発金融公庫	沖縄県において、本土の政策金融機関の業務を一元的に取り扱う機関として、各種の融資を実施。	継続	-	-	○	○	○	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL : 03-3581-9751 FAX : 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
風景づくり推進事業	85	市町村	「沖縄らしさ」をいかした県土づくりを進めるため、また、「住んでよし、訪れてよし」の観点から、まちづくりと一体となった魅力的な観光地づくりを進めるため、県内各地域における沖縄らしい風景づくりを推進。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL : 03-3581-9751 FAX : 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
民間の資金、ノウハウを活用するPF1の推進	63	-	PF1の推進のため、民間資金等活用事業推進委員会の審議の推進及び「新成長戦略」に盛り込まれた、地方公共団体への支援体制の充実、公共施設整備を行う際、まずPF1手法で整備することを検討する制度の導入に向けた検討の推進。	継続	-	○	○	-	-	内閣府	政策統括官(経済社会システム担当) 民間資金等活用事業推進室	TEL : 03-3581-9680 FAX : 03-3581-9682 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/pfi/
地域資本市場育成のための投資家教育プロジェクトとの連携事業	-	-	「地域再生推進のためのプログラム」(平成16年2月27日地域再生本部決定)では、国が講ずるべき支援措置の1つとして「投資家教育プロジェクトとの連携」が盛り込まれているところ。この事業は、本支援措置を内容とする地域再生計画の認定を受けた自治体に対し、金融庁職員を講師として派遣するなどの支援を実施。	継続	-	○	○	○	○	金融庁	総務企画局 政策課	TEL : 03-3506-6000(内線2793) FAX : 03-3506-6267
地域密着型金融の推進	1	-	地域密着型金融が深化・定着するための動機付けとして、全国各地で地域金融機関が自らの地域密着型金融の取組を説明し、地域関係者が議論、評価する会議(シンポジウム)の開催、先進的な取組や広く実践することが望ましい取組についての事例紹介や検証などの施策を実施。	継続	-	○	○	○	○	金融庁	監督局 銀行第二課 総務課協同組織金融室	【銀行第二課】 TEL : 03-3506-6000(内線3764、3714) FAX : 03-3506-6174 【総務課協同組織金融室】 TEL : 03-3506-6000(内線3371) FAX : 03-3506-7789
防犯ボランティア支援事業	11 (要望枠)	防犯ボランティア	現役世代の防犯ボランティア活動への参加を促進し、地域防犯活動の活性化を図るため、現役世代の参加が見込まれる夜間活動や青色防犯パトロール活動を行おうとする団体に対し、活動に必要な防犯パトロール用品や現役世代の参加募集に必要なチラシ等を支援。	新規	-	○	○	○	○	警察庁	生活安全局 生活安全企画課	TEL : 03-3581-0141(内線3034) FAX : 03-3581-0096
街頭防犯カメラ整備 パイロット事業	507 (要望枠)	都道府県	全国の街頭防犯カメラの整備を促進し、安全・安心なまちづくりを推進するため、犯罪が多発する全国の主要繁華街等に街頭防犯カメラを整備。	新規	-	○	○	-	-	警察庁	生活安全局 生活安全企画課	TEL : 03-3581-0141(内線3034) FAX : 03-3581-0096

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
総合的な銃器・薬物対策の推進	22 (+要望枠14)	都道府県	銃器を使用した凶悪犯罪の発生や薬物乱用により住民が抱える不安を解消するため、厳しい銃器・薬物情勢に対応するための装備資機材の整備や特殊な捜査手法を活用するなど、総合的な銃器・薬物対策を推進。	継続	-	○	○	○	○	警察庁	刑事局 組織犯罪対策部 薬物銃器対策課	TEL : 03-3581-0141 (内線3275) FAX : 03-3592-1862
公共車両優先システム(PTPS)によるバス等の利便性の向上	19.175 の内数	都道府県	バス等の大量公共交通機関を対象として、優先信号制御を行い、優先通行を確保することにより、利便性の向上を図るとともに、マイカーから公共交通機関への利用転換の促進を図るシステムを整備。	継続	-	○	○	-	-	警察庁	交通局 交通規制課	TEL : 03-3581-0141 (内線5172) FAX : 03-3592-5169
交通安全施設等整備事業	19.175 の内数	都道府県	地域における交通の安全と円滑を確保し、また、交通公害を防止することを目的として、信号機、道路標識、道路標示及び交通管制センターを設置。	継続	-	○	○	○	○	警察庁	交通局 交通規制課	TEL : 03-3581-0141 (内線5172) FAX : 03-3592-5169
「緑の分権改革」推進プロジェクト	2,009 (要望枠)	都道府県、 市町村	広域的な連携を進めている地域等を対象に、「緑の分権改革」を先導する、地域の資源を活用した即効的で創造的な取組に集中的に交付金を交付し、雇用の増加など地域活性化を図る。	新規	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL : 03-5253-5523 FAX : 03-5253-5587 【参考URL】 <a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku.html</a>
「緑の分権改革」調査事業	319	都道府県、 市町村	平成22年度における緑の分権改革のモデルの構築や委託調査結果を受けて、緑の分権改革の一層の推進と全国展開を図るため、モデルの具体化や推進方策の検討を深めるとともに、地方公共団体等に対して改革の周知・対話を実施。	変更	平成22年度における緑の分権改革の委託調査結果を受けて、個別分野の改革モデルの具体化に係る事業を実施。	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL : 03-5253-5523 FAX : 03-5253-5587 【参考URL】 <a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku.html</a>
コミュニティ・ベンチャーファンド形成支援事業	-	都道府県、 市町村	コミュニティ・サービス事業者やいわゆるベンチャー企業等に投融資又は債務保証をするための資金として、地方公共団体が公益法人等に対して出資又は貸付を行い、ファンドを形成する事業を支援(特別交付税措置)。	継続	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL : 03-5253-5523 FAX : 03-5253-5587
地域文化デジタル化事業	-	市町村	市町村が、「地域文化デジタル化事業」に基づき、インターネットでの情報発信等の実施に際して文化財等をデジタルデータ化する事業を支援(特別交付税措置)。	継続	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域情報政策室	TEL : 03-5253-5525 FAX : 03-5253-5529 【参考URL】 <a href="http://www.soumu.go.jp/denshijiti/pdf/061031_1.pdf">http://www.soumu.go.jp/denshijiti/pdf/061031_1.pdf</a>
地域情報通信基盤整備事業	-	都道府県、 市町村	地域住民への研修や地域の情報発信等の拠点となる情報センター、地域情報化推進コーナー等の整備等に対して、地域活性化事業債の対象とする。	継続	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域情報政策室	TEL : 03-5253-5525 FAX : 03-5253-5529
定住自立圏構想の推進	110	市町村	「定住自立圏構想」を推進するため、農林水産業の6次産業化や企業支援等の産業振興に関する分野における各定住自立圏の特性をいかした雇用創出に資する提案についての調査等を実施するとともに、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその周辺市町村の取組に対する包括的な財政措置、外部人材の活用に対する財政措置などを実施。	変更	平成23年度事業では、各定住自立圏の取組を通じて生まれてきている産業振興の芽を地域創出力として大きく育て、地域の元気回復を期するため、各定住自立圏の特性をいかした雇用創出に資する提案につき、新たな調査を実施。	-	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL : 03-5253-5391 FAX : 03-5253-5537 【参考URL】 <a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/index.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/index.html</a>
地域人材力活性化事業	62	市町村	地域独自の魅力や価値の向上に取り組む意欲ある市町村に対して、多様なニーズに応じて、人材を紹介・派遣するなどの人材力活性化メニューを提供することにより、地域の課題解決に前向きに取り組む人材の育成やノウハウ蓄積などを支援。	継続	-	-	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL : 03-5253-5394 FAX : 03-5253-5537 【参考URL】 <a href="http://www.soumu.go.jp/ganbaru/index.html">http://www.soumu.go.jp/ganbaru/index.html</a>

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域おこし協力隊事業	—	都道府県、市町村	地方公共団体が3大都市圏等から都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援等の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組を支援(特別交付税措置)。	継続	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL : 03-5253-5394 FAX : 03-5253-5537 【参考URL】 <a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/chiki_okoshi.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/chiki_okoshi.html</a>
過疎地域等自立活性化推進交付金	504	市町村等	過疎地域における喫緊の諸課題に対応するため、交付金制度を創設し、過疎地域の活性化への取組、定住促進団地、空き家活用事業、遊休施設の再整備に係る事業を支援。	新規	—	—	—	○	○	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL : 03-5253-5536 FAX : 03-5253-5537
中心市街地再活性化特別対策事業	—	市町村	中心市街地活性化を目的としたソフト事業に対して特別交付税措置を実施し、同じくハード事業に対して地方債の起債を認める。	継続	—	○	○	○	—	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL : 03-5253-5534 FAX : 03-5253-5537
商店街等振興整備対策	—	市町村	商店街振興を目的としたソフト事業に対して特別交付税措置を実施し、同じくハード事業に対して地方債の起債を認める。	継続	—	○	○	○	—	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL : 03-5253-5534 FAX : 03-5253-5537
地域づくり総務大臣表彰	6	—	地域の個性豊かな発想をいかし、住民をはじめとした様々な主体が取り組む魅力あふれる地域づくりを積極的に推進するため、地域づくりに顕著な功績のあった市町村、地域づくり団体及び個人を表彰。	継続	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL : 03-5253-5534 FAX : 03-5253-5537 【参考URL】 <a href="http://www.soumu.go.jp/index_b2.html#bs2">http://www.soumu.go.jp/index_b2.html#bs2</a>
地域政策の動向調査	1	—	各市町村において実施されている活性化施策事例を調査し、提出された新規施策の中から特徴的、先進的なものを選定し、事例集を作成。	継続	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL : 03-5253-5534 FAX : 03-5253-5537 【参考URL】 <a href="http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/19203.html">http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/19203.html</a>
都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進事業	4	都道府県、市町村	子どもに農林漁家等における宿泊体験や自然体験の機会を提供する「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進するため、先進的な取組事例や施策の概要等について情報提供を行うことを通じて、地域の自主的な取組を支援するための研修事業等を実施。	継続	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL : 03-5253-5394 FAX : 03-5253-5537
地域自治区と地域協働体のあり方に関する調査研究事業	5	—	「新しいコミュニティのあり方に関する研究会報告書」に提言されている地域における公共サービスの提供の核となり、地域コミュニティ組織など地域の多様な主体による公共サービスの提供を総合的、包括的にマネジメントする組織(「地域協働体」)の構築と並行して、地域協働体と地域自治区との連携のあり方を検討し、実態的な調査研究を行い、調査結果に基づく報告書を作成。	継続	—	○	○	○	○	総務省	自治行政局 住民制度課	TEL : 03-5253-5517 FAX : 03-5253-5520
人材力活性化プログラム拡充事業	2	—	地域における人材力の育成・強化、人材力の相互交流とネットワークの強化、人材力を補完するための外部人材活用に対する支援を効果的に推進する観点から、人材力の活性化に取り組もうとしている様々な主体の指針となる「人材力活性化プログラム」の拡充を図るとともに、プログラムに基づき現場で実際に地域づくり活動に取り組む方が、自ら勉強するための参考となる分野別のカリキュラムの拡充を図り、より実践的なものとする。	継続	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL : 03-5253-5394 FAX : 03-5253-5539
官民連携型人材育成普及実証研究事業	17	—	行政と協働して地域力創造のための人材育成・交流に取り組むNPO、企業、地域団体等の事業のうち、全国的・広域的な事業展開が見込まれる事例について実証研究を行い、官民連携による効果的な人材強化の仕組みの構築・普及を図る。	継続	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL : 03-5253-5394 FAX : 03-5253-5539

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地方自治法施行60周年記念貨幣等発行事業	-	都道府県	地域の活性化等に資する観点から、47都道府県ごとの図柄による地方自治法施行60周年記念貨幣を順次発行するほか、これと連携して郵便事業株式会社においても記念の切手を順次発行。	継続	-	○	○	○	○	総務省	自治行政局 行政課	TEL : 03-5253-5510 FAX : 03-5253-5511
						財務省	理財局 国庫課 通貨企画調整室	TEL : 03-3581-7910 FAX : 03-5251-2004 【参考URL】 <a href="http://www.mof.go.jp/jouhou/sonota/kokko/joukyou.html">http://www.mof.go.jp/jouhou/sonota/kokko/joukyou.html</a>				
地方分権振興交付金	245	都道府県	地方自治法施行60周年記念貨幣の発行を契機として、記念貨幣を発行した各都道府県が行う地方分権振興、地域活性化の取組を支援するため、国が交付金を交付。	継続	-	○	○	○	○	総務省	自治行政局 行政課	TEL : 03-5253-5510 FAX : 03-5253-5511
ライフサポート型ロボット技術に関する研究開発	750 (要望枠)	事業者	新成長戦略「ライフ・イノベーションによる健康大国戦略」の一環として、高齢者・障がい者自立社会(「自立した生活を過ごせる」)の実現に役立つ科学・技術を開発し、「心身ともに健やかで長寿を迎えたい」という人類共通の願いを実現(総合科学技術会議)すべく、原口ビジョンIIの目標「2015年以降、見守り、生活・介護支援、ヘルスクエア等に利用可能なネットワークロボットサービスを段階的に実用化」を達成すべく、所要の研究開発及び実証実験を実施。	継続	-	○	○	○	-	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課 研究推進室	TEL : 03-5253-5730 FAX : 03-5253-5732
自動音声翻訳技術の研究開発	922	事業者	どのような会話の内容でも、正確でより自然な音声翻訳を可能とする基本技術の研究開発を実施。これにより、海外からの観光客と直接会話ができるようになり、観光交流の促進に資する。	継続	-	○	○	○	-	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課 研究推進室	TEL : 03-5253-5730 FAX : 03-5253-5732
「光の道」整備推進事業	3,000 (要望枠)	地方公共団体等	地方公共団体等が実施する行政・教育・医療等の公共アプリケーションによる利活用と一体となった超高速ブロードバンド基盤整備に関し、事業費の一部を支援する。	新規	-	○	○	○	○	総務省	総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課 高度通信網振興課	事業政策課 TEL:03-5253-5947 FAX:03-5253-5838 高度通信網振興課 TEL:03-5253-5867 FAX:03-5253-5868
携帯電話等エリア整備事業	5,801	市町村、事業者	地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島など)において、市町村が携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)を整備する場合や、無線通信事業者等が基地局の開設に必要な伝送路施設(光ファイバ等)を整備する場合に、当該基地局施設や伝送路の整備に対して補助金を交付。	継続	-	-	○	○	○	総務省	総合通信基盤局 電波部 移動通信課	TEL : 03-5253-5894 FAX : 03-5243-5946 【参考URL】 <a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/tiiki_kosin.pdf">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/tiiki_kosin.pdf</a>
災害情報通信システムの研究開発	550 (予定)	事業者	「災害情報通信システム」の構築を推進するため、災害時にも確実な通信を確保できる地上/衛星共用携帯電話システムの研究開発を推進。	継続	-	-	○	○	○	総務省	情報通信国際戦略局 宇宙通信政策課	TEL : 03-5253-5769 FAX : 03-5253-5772
戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)	1,624 の内数	大学、事業者等	ICT分野のイノベーションを生み出すことを目指し、獨創性・新規性に富む研究開発を支援する競争的資金制度。本制度のうち「地域ICT振興型研究開発」プログラムにおいて、ICTの利活用により地域社会の活性化を図るために、地域の大学や中小企業等の研究者が提案する研究開発課題へ資金を支援。	継続	-	○	○	○	○	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課	TEL : 03-5253-5725 【参考URL】 <a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/scope/">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/scope/</a>
新世代通信網テストベッド(JGN-X)構築事業	5,350 (要望枠)	大学、事業者等	全国の主要な研究拠点を結び、新世代ネットワークの要素技術を統合した試験ネットワーク環境を構築し、情報通信分野の先端的な研究開発や実証実験等を促進。	新規	-	○	○	○	○	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課	TEL : 03-5253-5724

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
新ICT活用サービス創出支援事業	811	事業者等	ICTを利活用した新規サービスの創出を全国的に支援することにより、地域経済や地域の中小企業の活力を高めるとともに、医療・健康、物流・交通、エネルギー利用、農業・地場産業、書籍の電子化、地域活動等の様々な分野における生産性向上等のICTの持つ可能性を実現し、導入ガイドライン、規制緩和等制度化を目指す。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 情報流通振興課	TEL : 03-5253-5494 FAX : 03-5253-5752
次世代のテレワーク環境に関する調査研究	25	中小企業等	人や物の移動やエネルギーの削減等が期待されるテレワークの環境面での効果を実証し、温室効果ガスの削減目標を実現する、新たな枠組み作りにも貢献するとともに、テレワークの一層の普及拡大に向けて調査研究を実施。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室	TEL : 03-5253-5751 FAX : 03-5253-5752
地域テレワーク普及推進プロジェクト	101	中小企業等	地域の多様な人材の就業機会の創出に有効なツールであるテレワークの本格的な普及を図るため、地方自治体などをはじめ、テレワークの活用が有効と考えられる業務について、テレワークを実施するために最適なシステム機能の検証、業務フローの整理、テレワーカー等への人的支援を合わせたプロジェクトを全国数ヶ所で実施。	新規	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室	TEL : 03-5253-5751 FAX : 03-5253-5752
地域ICT利活用広域連携事業	4,724	都道府県、市町村、第3セクター、NPO法人	複数の地方公共団体が広域連携を実施することによる、情報通信技術面及び地域ICT人材育成・活用面を中心とした課題を抽出した上で標準仕様を策定し、得られた成果を全国に普及することにより、全国各地域における公共的な分野に関するサービスを総合的に向上させるとともに、「新しい公共」「総合特区」を支援し、効果的・効率的なICT利活用の促進を図る。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 地域通信振興課	TEL : 03-5253-5756 FAX : 03-5253-5759
地域情報化アドバイザー派遣体制の整備	4,724の内数	都道府県、市町村、第3セクター、NPO法人	地域の要請に基づき、「地域情報化アドバイザー」を地域に派遣。支援地域の地域情報化プロジェクトを総合的にサポート。サポートしたプロジェクトの成果は、出版・セミナー等で広く公開し、他地域へのノウハウの普及を図ることを想定。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 地域通信振興課	TEL : 03-5253-5756 FAX : 03-5253-5759
ICT地域活性化ノウハウの全国普及等	4,724の内数	都道府県、市町村、第3セクター、NPO法人	「地域ICT利活用広域連携事業」により策定した標準仕様の全国普及展開を行い、公共的な分野における効率的・効果的なICTの導入・利活用の実現を図る。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 地域通信振興課	TEL : 03-5253-5756 FAX : 03-5253-5759
地域コンテンツの海外展開に関する実証実験	400	事業者等	地域の放送局や番組制作会社等が地方公共団体と連携して各地の物産・観光資源を紹介するコンテンツを製作することを支援し、それらのコンテンツを海外の放送局等を介して継続的に世界へ発信する機会を創出することにより、地域コンテンツの海外展開の取組を促進。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 コンテンツ振興課	TEL : 03-5253-5739 FAX : 03-5253-5740
国際共同製作による地域コンテンツの海外展開	450 (要望枠)	事業者等	地方の放送局や番組制作会社等が、各地の物産・観光資源を紹介する地域コンテンツを海外の放送局と共同製作し、海外の放送局等を介して世界に発信することを支援することにより、地域コンテンツの海外展開を促進。	新規	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 コンテンツ振興課	TEL : 03-5253-5739 FAX : 03-5253-5740
デジタルコンテンツ力創造事業	500の内数 (要望枠)	事業者等	新たな形態のデジタルコンテンツ流通に係る実証実験の実施を通じ、デジタル化・ネットワーク化の進展に即したコンテンツ保護の技術的課題等を抽出し、これらの展開を可能とするルール整備、コンテンツ流通に関する技術仕様の共通化等を行うことにより、新事業創出環境整備及び地域コンテンツ力創造を推進。	新規	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 コンテンツ振興課	TEL : 03-5253-5739 FAX : 03-5253-5740
地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援 ※ 元氣な日本復活特別枠分を含む	27,780 (+要望枠 6,220)	都道府県、市町村、放送事業者、共聴施設の管理者等	2011年(平成23年)7月24日の地上デジタル放送への完全移行に向けて、残された期間で国民に円滑にデジタル放送に移行していただく観点から、アナログ放送終了のための最終体制の整備、地デジ受信のための支援策の集中的実施、低所得世帯への受信機器支援等、必要な環境整備・支援を実施。	変更	受信機器購入等の支援を拡充。具体的には、世帯全員が市町村民税非課税の世帯で地上デジタル放送未対応の世帯(従来のNHK受信料全額免除の世帯を除く。)を支援対象に追加。	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 地上放送課	TEL : 03-5253-5791 FAX : 03-5253-5794

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
市町村の消防の広域化	7	都道府県、広域化対象市町村等	消防の広域化を検討・推進する市町村等への「消防広域化推進アドバイザー」の派遣や「都道府県広域化セミナー」の開催など、広域化対象市町村による広域消防運営計画の策定の支援等を実施し、消防の広域化を推進。	継続	-	○	○	○	-	総務省	消防庁 消防・救急課	TEL : 03-5253-7522 FAX : 03-5253-7532 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/
消防防災施設整備費補助金	923	都道府県、市町村	地震等の大規模災害や特殊災害、増加する救急需要等に適切に対応し、住民生活の安心・安全を確保するため、市町村等における耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備に要する経費の一部を補助。	継続	-	○	○	○	-	総務省	消防庁 消防・救急課	TEL : 03-5253-7522 FAX : 03-5253-7532
高規格救急自動車整備促進事業	-	市町村	救急患者の安全な搬送のため、救急救命士が搭乗し高度な救急資器材を搭載した高規格救急自動車の整備促進を図るため、防災対策基盤整備事業債を用いて高規格救急自動車の整備を図るとともに、地方交付税措置によって搭乗する救急救命士の養成を促進。	継続	-	○	○	○	○	総務省	消防庁 消防・救急課 救急企画室	TEL : 03-5253-7529 FAX : 03-5253-7539 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/
社会全体で共有するトリアージ体系の構築事業	118 (要望枠)	都道府県、市町村	受入医療機関の選定困難事象の発生や救急医療提供体制の疲弊など、救急体制を取り巻く厳しい現状を踏まえ、救急搬送対応力や限られた医療資源の範囲内で最大限の救急対応を行うため、家庭、電話救急相談、119番通報、救急搬送など、社会全体の各段階で共有できるトリアージの体系(救急患者緊急度判定システム:JTAS)を新たに構築し、JTASにより緊急度を判定し、緊急度に応じた救急対応を選択するシステムをICTを活用して整備。また、このようなトリアージ実施の前提として、緊急度に応じて救急対応を選択することについて、消防・医療関係者だけではなく、一般市民が認識・理解を共有するよう、消防・医療資源の適正利用について国民的な理解を深める。	新規	-	-	○	○	○	総務省	消防庁 消防・救急課 救急企画室	TEL : 03-5253-7529 FAX : 03-5253-7539 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/
救急相談事業の取組支援	26	都道府県、市町村	独自に電話救急相談事業等を実施する団体を支援するため、既に同事業を実施している団体から相談内容とその対応などの相談実績を収集するシステムを構築。また、収集したデータを医学的見地から検討し、電話救急相談プロトコール(マニュアル)の改良を実施。さらに、救急相談の結果、救急出動が不要と判断された事象について、追跡調査を行うことにより、当該判断が適当だったかどうかを検証し、アンダートリアージの発生を抑制。	新規	-	○	○	○	○	総務省	消防庁 消防・救急課 救急企画室	TEL : 03-5253-7529 FAX : 03-5253-7539 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/
住宅防火対策の推進	25	市町村	平成16年消防法改正による住宅用火災警報器(住警器)の設置義務化が全国的に適用される平成23年6月までの設置徹底を図るため、シンポジウムや広報等による国民への啓発を行うとともに、住警器の設置効果や奏功事例の分析、優良推進事例の情報発信により、各地域での普及活動を支援。	継続	-	○	○	○	○	総務省	消防庁 予防課	TEL : 03-5253-7523 FAX : 03-5253-7533 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/
防災拠点となる公共施設等の耐震化の促進	-	都道府県、市町村	地震発生時において、利用者である住民等の安全確保を図るとともに、地方公共団体の円滑な災害応急対策の実施を確保するため、災害対策本部や避難場所等の防災拠点となる公共施設等の耐震化事業に対して、地方債の起債を認める。	継続	-	○	○	○	○	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL : 03-5253-7525 FAX : 03-5253-7535 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/
消防団の新戦力の確保	158	市町村	消防団の新戦力を確保し、消防団活動を円滑化するため、「消防団員確保アドバイザー」の拡充・強化、対象別(女性、学生、事業所)の消防団員確保推進事業の展開を図るとともに、消防団活動の理解促進と地位の向上のため、各種広報や表彰等を実施。さらに、消防団員の技能向上のための訓練・研修を実施。また、将来の地域防災の担い手育成方策に関する調査を実施。これにより、消防団員減少に歯止めをかけ、消防団員確保による地域防災力の向上を図る。(達成目標:消防団員100万人、女性消防団員10万人)	継続	-	○	○	○	○	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL : 03-5253-7525 FAX : 03-5253-7535 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/
自主防災組織等の充実強化	7	市町村	災害被害軽減のための地域レベルの取組(自主防災組織の充実強化、少年消防クラブの活動の推進)を通して、大規模災害発生に備えた地域防災力の向上を図る。	継続	-	○	○	○	○	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL : 03-5253-7525 FAX : 03-5253-7535 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
緊急消防援助隊の充実強化	5,241	都道府県、市町村	地震、台風、水火災等の非常事態の場合において、出動する緊急消防援助隊の活動体制を確保するために、必要な地方公共団体の設備の整備を促進。	継続	-	○	○	○	○	総務省	消防庁 消防・救急課 国民保護・防災部 防災課 応急対策室	(消防・救急課) TEL : 03-5253-7522 FAX : 03-5253-7532  (応急対策室) TEL : 03-5253-7527 FAX : 03-5253-7537
全国臨時警報システム(J-ALERT)の整備推進事業	-	都道府県、市町村	弾道ミサイル発射情報、津波警報、緊急地震速報等の緊急情報を、人工衛星を用いて送信し、市町村の同報系防災行政無線等を自動起動することにより、住民に瞬時に伝達する全国臨時警報システム(J-ALERT)の整備事業について、地方債の起債を認める。	継続	-	○	○	○	○	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課 国民保護室・国民保護運用室	TEL : 03-5253-7551 FAX : 03-5253-7543
登記所備付新規地図作成事業	-	-	「経済財政改革の基本方針2009」において、「地籍整備を推進する」ことが盛り込まれ、「民主党政策集INDEX2009」においても、「登記所の地図整備の推進」が盛り込まれているところ、都市部における地図と現地が著しく相違している地域(地図混乱地域)については、毎年度、膨大な面積の地籍調査の実施が課せられている国土調査に基づく地籍調査の主体である市町村が、積極的に事業計画に入れることは事実上困難であることから、都市部における地図混乱地域については、公図と現地のかい離状況を最もよく承知し、解決方法を熟知している法務局自らが主体となって計画的に登記所備付地図を作成。 ※ 当該事業は事項要求のため、予算編成過程において検討、必要な措置を講ずることとされている。	継続	-	○	-	-	-	法務省	民事局 民事第二課	TEL : 03-3580-4143 FAX : 03-3592-7913
筆界特定制度実施事業	484	-	「経済財政改革の基本方針2009」において、「地籍整備を推進する」ことが盛り込まれ、「民主党INDEX2009」においても、「登記所の地図整備の推進」が盛り込まれているところ、都市部における地籍整備を推進するためには、土地の筆界の迅速かつ適正な特定を図り、もって筆界をめぐる紛争の解決に資するための制度が必要となることから、土地の筆界特定制度を創設することを主な内容とする不動産登記法等の一部を改正する法律が平成18年1月20日から施行。	継続	-	○	-	-	-	法務省	民事局 民事第二課	TEL : 03-3580-4143 FAX : 03-3592-7913 【参考URL】 <a href="http://www.moj.go.jp/MINJI/minji104.html">http://www.moj.go.jp/MINJI/minji104.html</a>
観光立国実現のための出入国審査の充実(+要望枠5,301)	10,925	-	職員が常駐していない地方空港へ近隣出張所などから出入国審査を行う職員を派遣する取組を実施するとともに、概ね2,000人以上の乗員・乗客が乗船する外航大型客船について、入港前に船上にて上陸審査を行うことにより、到着港における長時間に及ぶ上陸審査待ち時間を解消する取組を強化。	継続	-	○	○	-	-	法務省	入国管理局 入国管理企画官室	TEL : 03-3592-6852 FAX : 03-5511-7212 【参考URL】 <a href="http://www.immi-moj.go.jp/">http://www.immi-moj.go.jp/</a>
大使・総領事等の地方訪問	3	-	わが国地方公共団体と姉妹都市交流や友好交流のある外国都市・地域を管轄する大使・総領事が、一時帰国等の機会を利用して、わが国の都市又はつながりの深い地方を訪問し、地方公共団体関係者等に対する理解増進により、地方の国際交流活動の促進を支援。さらに、任国・地域の投資誘致や姉妹都市交流等に関する情報を収集し、速やかにわが国の地方公共団体に提供することにより、地方の国際的取組の支援を行い、地域の活性化に貢献。また、一時帰国時のわが国地方訪問を通じて得た情報等を任国・地域の地方国際担当幹部などにフィードバック。	継続	-	-	○	-	-	外務省	大臣官房 総務課 地方連携推進室	TEL : 03-5501-8491 FAX : 03-5501-8073
外務大臣主催国際交流活動支援に関する意見交換	3	-	例年、6月の全国市長会総会、11月の政府主催の全国知事会が開催され、その機会を捉え、全国の知事、市長等地方公共団体関係者による国際交流活動を支援し相互協力を図る外務大臣主催の意見交換会を開催。	継続	-	-	○	-	-	外務省	大臣官房 総務課 地方連携推進室	TEL : 03-5501-8491 FAX : 03-5501-8073
外務省主催国際文化交流促進事業及び地方と外務省とのタイアップ会議に関する意見交換	2	-	地方公共団体の国際交流主管課長を対象とした国際交流主管課長会議を開催し、外務省の有する情報等を提供しながら、地方公共団体の国際交流や経済交流等の現状や課題等につき意見交換を行う機会を提供。また、地方公共団体が関心を示しているテーマに沿ったタイアップ会議を開催し、有識者による講演会をはじめ、NPO関係者とのパネルディスカッション及び参加者との質疑応答を行い、地域レベルで行われる国際交流や経済交流の一層の推進に資する。	継続	-	-	○	-	-	外務省	大臣官房 総務課 地方連携推進室	TEL : 03-5501-8491 FAX : 03-5501-8073
駐日各国大使地方視察	1	-	駐日各国大使夫妻の地方視察(同行旅費)。	継続	-	-	○	-	-	外務省	大臣官房 儀典官室	TEL : 03-5501-8032 FAX : 03-5501-8030

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
駐日外交団ホームステイプログラム	-	-	駐日外交官が家族とともに日本の家庭に滞在するプログラム(同行旅費)。	継続	-	-	○	-	-	外務省	大臣官房 儀典官室	TEL : 03-5501-8032 FAX : 03-5501-8030
公式実務訪問賓客及び実務訪問賓客の地方訪問	6	-	公式実務訪問賓客及び実務訪問賓客の本邦滞在中における地方視察のために必要な経費(宿泊費等)。	継続	-	-	○	-	-	外務省	大臣官房 儀典賓客室	TEL : 03-5501-8489 FAX : 03-5501-8030
外国人の受入れと社会統合のための国際ワークショップ	5	-	外国人問題の実務者及び海外の専門家等からなる国際ワークショップを開催し、外国人が多数在住する地域の諸問題の緩和に寄与。	継続	-	-	○	-	-	外務省	領事局 外国人課	TEL : 03-5501-8176 FAX : 03-5501-8174 【参考URL】 <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/database/foreign.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/database/foreign.html</a>
日本の魅力発信と訪日観光旅行促進	5	-	日本の魅力を海外に発信し、観光誘致を促進するため、諸外国において実施される観光展や見本市等に在外公館が出展する費用の一部を支出。	継続	-	-	-	-	-	外務省	広報文化交流部 総合計画課	TEL : 03-5501-8127
治安対策	10,420	-	テロ対策、銃器・不正薬物等の密輸取締りの強化を図る。	継続	-	○	○	-	-	財務省	関税局 調査課	TEL : 03-3581-4158 FAX : 03-5251-2178
公立学校施設の耐震化等整備事業	45,265 (+要望枠 188,299) (内閣府の沖縄計上分を含む)	都道府県、 市町村等	国が果たすべき責務である義務教育をはじめとする教育の機会均等と水準の維持向上を図る観点から、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」等に基づき、地方公共団体において学校教育の円滑な実施を確保するために行う学校施設整備に要する経費について、国が一部補助。	継続	-	○	○	○	-	文部科学省	大臣官房 文教施設企画部 施設助成課	TEL : 03-6734-2000 FAX : 03-6734-3743 【参考URL】 <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/taishin/index.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/taishin/index.htm</a>
大学等の施設の再生による地域再生の推進	87,604 (+要望枠 5,051) の内数	国立大学法人 等	地域の知的拠点である国立大学法人等の施設について、耐震化や環境対策を推進。また、地域における中核的医療機関としての機能などを果たすため、大学附属病院の再開発整備を推進。	継続	-	○	○	○	-	文部科学省	大臣官房 文教施設企画部 計画課	TEL : 03-6734-2300 FAX : 03-6734-3692 【参考URL】 <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/kokuritu/index.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/kokuritu/index.htm</a>
社会教育による地域の教育力強化プロジェクト	91	実行委員会等	地域の抱える課題に対する効果的な取組事例の収集・提供や社会教育の振興方策の相談体制を整備するとともに、行政だけではなく地域やNPOなどの民間が主体となって課題解決に取り組むべき重要なテーマを指定して、地域の課題解決につながる仕組みづくりのための実証的共同研究を行い、地域が課題を解決する力の強化を図る。	継続	-	○	○	○	-	文部科学省	生涯学習政策局 社会教育課 地域・学校支援推進室	TEL : 03-6734-3284 FAX : 03-6734-3718
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)	9,813 の内数	都道府県、 指定都市、 中核市	地域住民等の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせて、授業等における学習補助や教員の業務補助などの学校支援、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する放課後等の支援、親への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育支援等、様々な教育支援活動を実施。	新規	-	○	○	○	-	文部科学省	生涯学習政策局 社会教育課 地域・学校支援推進室	TEL : 03-6734-3260 FAX : 03-6734-3718
へき地児童生徒援助費等補助金	996	都道府県、 市町村	交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立の小・中学校(へき地学校等)の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講ずる。	継続	-	-	○	○	-	文部科学省	初等中等教育局 財務課 庶務・助成係	TEL : 03-6734-2027 FAX : 03-6734-2566

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
豊かな体験活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部)	13,093の内数	都道府県、政令市	児童の豊かな人間性や社会性を育むため、学校教育において行われる自然の中での集団宿泊活動を推進する取組を支援(補助率1/3)。	新規	-	○	○	○	-	文部科学省	初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室	TEL: 03-6734-3299 FAX: 03-6734-3735
職業教育のネットワーク化(学校・家庭・地域連携協力推進事業の一部)	9,813の内数	都道府県、政令市、中核市	拠点の専門高校を中核として地域のネットワーク化を図り、そのリソースを最大限生かし、近隣の小・中学校や高校等のキャリア教育・職業教育を推進する取組に対して補助(補助率1/3)。	新規	-	○	○	○	-	文部科学省	初等中等教育局 高校教育改革PT 産業教育振興室	TEL: 03-6734-2904 FAX: 03-6734-3177
目指せスペシャリスト(「スーパー専門高校」)(学校・家庭・地域連携協力推進事業の一部)	9,813の内数	都道府県、政令市、中核市	社会や地域のニーズに応じて、スペシャリスト育成のために先導的な取組を行う専門高校等に対する支援を行うことを通じて、職業教育の拠点としての専門高校の活性化を図り、将来の専門的職業人を育成するための取組を補助(補助率1/3)。	継続	-	○	○	○	-	文部科学省	初等中等教育局 高校教育改革PT 産業教育振興室	TEL: 03-6734-2904 FAX: 03-6734-3177
地域・社会の求める人材を養成する大学等連携事業	3,739	国公立大学等	大学間コンソーシアムを形成し、自治体や企業等と協定等に基づき連携し、社会人をはじめとする多様な学生を対象に、履修証明制度の活用などにより、地域に根ざした雇用や社会参加に結びつく教育プログラムの開発・提供を行う取組を支援	新規	-	○	○	-	-	文部科学省	高等教育局 大学振興課 大学改革推進室	TEL: 03-6734-3335 【参考URL】 <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/index.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/index.htm</a>
科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	28,161の内数	大学、大学共同利用機関、高等専門学校	将来的な地域産業の活性化や地域の社会ニーズの解決に向けて、科学技術を活用して地域に貢献する優秀な人材を創出する拠点を形成。	継続	-	○	-	-	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略官付(推進調整担当)	TEL: 03-6734-4017 FAX: 03-6734-4176 【参考URL】 <a href="http://www.jst.go.jp/shincho/chiiikilink.html">http://www.jst.go.jp/shincho/chiiikilink.html</a>
安全・安心科学技術プロジェクト	115	事業者等	安全・安心な社会の構築に貢献する分野の課題について、その成果が社会において実用化されることを目指して、研究開発を推進。また、安全・安心に資する科学技術推進のための関連研究者等のネットワークの構築を図る。平成20年度から「災害時における地域の安全・安心確保のための情報システムの構築」を実施。	継続	-	-	-	-	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 安全・安心科学技術企画室	TEL: 03-6734-4051 FAX: 03-6734-4052 【参考URL】 <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/suishin/index.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/suishin/index.htm</a>
革新的ハイパフォーマンクス・コンピューティング・インフラの構築	39,800(要望枠)	(独)理化学研究所、大学等	次世代スーパーコンピュータ「京」を中核とし、多様なユーザーニーズに応える革新的な計算環境を実現するHPCI(革新的ハイパフォーマンクス・コンピューティング・インフラ)を構築するとともに、この利用を推進。	継続	-	-	-	-	-	文部科学省	研究振興局 情報課	TEL: 03-6734-4274 FAX: 03-6734-4077
大強度陽子加速器施設(J-PARC)の整備・共用	17,649	(独)日本原子力研究開発機構、高エネルギー加速器研究機構、登録施設利用促進機関	世界最高レベルのビーム強度を有する陽子加速器施設により中性子、ニュートリノ等を用いた新しい研究手段を提供するJ-PARCの整備・運営を行い、物質・生命科学や、原子核・素粒子物理学等の多様な研究を推進(建設地:茨城県東海村)。平成23年度には、中性子線施設について共用開始予定。これにより、茨城県東海村において世界最高強度の陽子ビームを地域の中核として幅広い利用に供する。茨城県によるビームラインも設置されており、新産業の創出などに貢献。	継続	-	-	○	-	-	文部科学省	研究振興局 基礎基盤研究課	TEL: 03-6734-4116 FAX: 03-6734-4103 【参考URL】 <a href="http://j-parc.jp/">http://j-parc.jp/</a>
X線自由電子レーザー(XFEL)施設の整備・共用	4,710	(独)理化学研究所、登録施設利用促進機関	X線自由電子レーザー(XFEL)施設は、従来の10億倍を上回る高輝度のX線レーザーを発生し、原子レベルの超微細構造、化学反応の超高速動態・変化を瞬時に計測・分析することを可能とする世界最高性能の研究基盤施設である(建設地:兵庫県播磨科学公園都市)。平成23年度は、調整運転を経て、多くの研究者等への供用を開始。これにより、世界最高レベルのX線レーザーを、地域の中核として幅広い利用に供し、ライフサイエンスや材料・ナノテクノロジーをはじめとする様々な科学技術分野に新たな研究領域を開拓し、新産業の創出などに貢献。兵庫県播磨科学公園都市においては、兵庫県立大学や兵庫県立先端科学技術支援センター、兵庫県放射光ナノテクセンター等とともに光科学技術を中心に産学連携研究を推進。	継続	-	-	○	-	-	文部科学省	研究振興局 基礎基盤研究課	TEL: 03-6734-4116 FAX: 03-6734-4103 【参考URL】 <a href="http://www.riken.jp/XFEL/jpn/index.html">http://www.riken.jp/XFEL/jpn/index.html</a>

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
大型放射光施設 (Spring-8) の共用	8,392	(独) 理化学研究所、登録施設利用促進機関	大型放射光施設(Spring-8)は、世界最高性能の放射光により、微細な物質の構造や状態の解析を可能とする施設である(建設地:兵庫県播磨科学公園都市)。平成23年度においても施設の共用を着実に図り、様々な分野で革新的な研究開発に貢献する。兵庫県播磨科学公園都市においては、兵庫県立大学や兵庫県立先端科学技術支援センター、兵庫県放射光ナノテクセンター等とともに光科学技術を中心に産学連携研究を推進。	継続	-	-	○	-	-	文部科学省	研究振興局 基礎基礎研究課	TEL : 03-6734-4116 FAX : 03-6734-4103 【参考URL】 http://www.spring8.or.jp/ja/
イノベーションシステム整備事業(地域イノベーションクラスタープログラム)	9,359	都道府県、政令都市	優れた研究開発ポテンシャルを有する地域の大学等を核とした産学官共同研究を実施し、産学官の網の目のようなネットワークの構築により、イノベーションを持続的に創出するクラスターの形成を図る。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略官付(地域科学技術担当)	TEL : 03-6734-4023 FAX : 03-6734-4172 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/chiiki/index.htm
イノベーション・システム整備事業(イノベーション成長戦略実現支援プログラム)	2,000	都道府県、政令都市、大学等	地域イノベーションの創出に向けた主体的かつ優れた構想に対して、大学等の研究段階から事業化に至るまでシームレスに展開できるように、関係府省の施策を総動員して支援するシステムを構築し、文部科学省では、地域の大学等研究機関の連携による地域貢献機能の強化を図るため、ソフト・ヒューマンに対する重点的な支援を実施。	新規	-	○	○	-	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略官付(地域科学技術担当)	TEL : 03-6734-4023 FAX : 03-6734-4172 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/chiiki/index.htm
(独) 海洋研究開発機構・国際海洋環境情報センターの運営	657	(独) 海洋研究開発機構	昨年度に引き続き、国際海洋環境情報センターの運営を行うとともに、海洋生命情報バンクの整備をさらに推進。	継続	-	-	○	-	-	文部科学省	研究開発局 海洋地球課	TEL : 03-5253-4142 FAX : 03-6734-4147
イノベーション・システム整備事業(大学等産学官連携自立化促進プログラム)	2,310	大学等	大学等の研究成果を効果的に社会につなげていくため、国際的な産学官連携活動や特色ある産学官連携活動の強化、産学官連携コーディネーター配置等の支援により、大学等が産学官連携活動を自立して実施できる環境の整備を図る。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	研究振興局 研究環境・産業連携課	TEL : 03-6734-4244 FAX : 03-6734-4074
知財活用支援事業	2,035 (+要望枠700)	大学等	大学等の海外特許出願関連経費の支援や産学のマッチングの場の提供などにより、大学等の研究成果の技術移転活動や知的財産活動に対する専門的な支援を実施。 ※平成22年度まで実施してきた技術移転支援センター事業の事業名を変更	変更	平成23年度は、関係投資機関との連携により、大学等の保有する未利用特許の事業活用を加速する仕組みの導入を実施(当該部分は要望枠で要求予定)。	○	○	-	-	文部科学省	研究振興局 研究環境・産業連携課	TEL : 03-6734-4244 FAX : 03-6734-4074
研究成果最速展開支援事業(A-STEP)	7,921 (+要望枠9,000)	大学、独立行政法人、民間企業等	実用化の可能性を検証するシーズ探索、企業との実用化に向けた共同研究開発等、それぞれの状況におけるニーズや課題の特性に応じた最適なファンディング計画を設定し、大学等の研究成果を実用化につなぐための産学共同研究に対する総合的かつシームレスな支援を実施。	変更	平成23年度は、関係投資機関との連携により、多様な民間投資を誘引し、大学等の研究成果の迅速かつ効果的な実用化を促進する仕組みの導入を実施(当該部分は要望枠で要求予定)。	○	○	-	-	文部科学省	研究振興局 研究環境・産業連携課	TEL : 03-6734-4244 FAX : 03-6734-4074 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/a-step/
先端研究施設共用促進事業(研究開発基盤整備補助等の内致)	1,293	大学、独立行政法人等	科学技術活動全般を高度化し、産学のイノベーション加速・拡大を図るとともに、わが国の研究開発投資の効率化を図るため、保有する先端的な研究開発施設等を外部利用に開放する意思を有する大学等に対し、施設を外部利用に開放(共用)するための経費(運転経費、技術指導研究員の配置等)を補助。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	研究振興局 研究環境・産業連携課	TEL : 03-6734-4244 FAX : 03-6734-4074 【参考URL】 http://kyoyonavi.mext.go.jp/info/about02
産学イノベーション加速事業【先端計測分析技術・機器開発】	4,456	大学、独立行政法人、民間企業等	独創的な研究開発活動を支える基盤を整備するため、産学連携による革新的な先端計測分析技術の要素技術の開発を推進するとともに、機器開発や実用化・普及に向けたプロトタイプ機の性能実証及びソフトウェア開発を推進。また、開発された技術・機器の成果を社会に還元すべく、国内外展示会への出展や各種広報媒体を通じて、普及の促進を図る。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	研究振興局 研究環境・産業連携課	TEL : 03-6734-4244 FAX : 03-6734-4074 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/sentan/
高速増殖原型炉「もんじゅ」	21,686	(独) 日本原子力研究開発機構	高速増殖原型炉「もんじゅ」の性能試験を円滑に実施。高速増殖炉の研究開発を行いつつ、地元大学等との共同研究などを通して地元産業の発展や人材育成に寄与。	継続	-	-	○	-	-	文部科学省	研究開発局 原子力課核燃料サイクル室	TEL : 03-6734-4166 FAX : 03-6734-4419

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
総合型地域スポーツクラブの育成・支援	211	事業者	子どもから高齢者まで、地域住民の誰もが身近にスポーツに親しむことができる場となる「総合型地域スポーツクラブ」の全国展開を一層推進する。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	生涯スポーツ課	TEL : 03-6734-2688 FAX : 03-6734-3792 【参考URL】 <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/1234767.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/1234767.htm</a>
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部)	9,813 の内数	都道府県、 政令都市、 中核市	スクールガード・リーダーの巡回による学校や学校安全ボランティアに対する警備のポイント等の指導、学校安全ボランティアの養成のほか、各地域における子どもの見守り活動に対する支援を実施。	継続	-	○	○	○	-	文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL : 03-6734-2917 FAX : 03-6734-3794
学校安全教室の推進	40	都道府県	教職員や児童生徒の防犯、防災、交通安全に対する意識の向上等を図るため、防犯教室、防災教室、交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施するとともに、応急手当に必要な技能として、心肺蘇生法(AEDの取扱いを含む)の実技講習会を実施。	継続	-	○	○	○	-	文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL : 03-6734-2917 FAX : 03-6734-3794 【参考URL】 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/12/05120900/009.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/12/05120900/009.htm</a>
公立中学校武道場の整備	3,436 (学校施設環境 改善交付金(仮 称)の内数)	都道府県、 市区町村	平成24年度から中学校で必修となる武道を円滑に実施できるよう、中学校武道場の整備を促進。	継続	-	○	○	○	-	文部科学省	スポーツ・青少年局 企画・体育課	TEL : 03-6734-2672 FAX : 03-6734-3790
地域スポーツ施設の整備	学校施設環境 改善交付金(仮 称) 169,104 の内数	都道府県、 市区町村	総合型地域スポーツクラブの活動拠点となるなど、地域住民のスポーツ活動のための最も身近な施設である地域の体育館、運動場等のスポーツ施設の整備を促進。	継続	-	○	○	○	-	文部科学省	スポーツ・青少年局 企画・体育課	TEL : 03-6734-2672 FAX : 03-6734-3790
文化力プロジェクト (関西西気文化圏)(九州・沖縄から文化力プロジェクト)	1	-	Webサイトで各地域における文化活動の発信や登録された事業へのロゴマークの提供を行うなど、社会を元気にすることを目的としている。	継続	-	○	○	○	○	文部科学省	文化庁 長官官房 政策課(文化広報係)	TEL : 03-6734-3161 FAX : 03-6734-3811 【参考URL】 <a href="http://www.bunka.go.jp/bunkaryoku_project/index.html">http://www.bunka.go.jp/bunkaryoku_project/index.html</a>
文化芸術創造都市の推進	49	地方公共団体 と市民団体等 で構成する実 行委員会	文化芸術の持つ創造性をいかして産業振興や地域活性化等に取り組み「文化芸術創造都市」の推進のため、モデル事業を実施するとともに、国内ネットワークの強化を図る。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	文化庁 長官官房 政策課(政策調整係)	TEL : 03-6734-3161 FAX : 03-6734-3811 【参考URL】 <a href="http://www.bunka.go.jp/ima/souzou_toshi/index.html">http://www.bunka.go.jp/ima/souzou_toshi/index.html</a>
文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業	8,502 (要望枠)	都道府県、市 町村、事業者	重要文化財等の公開活用、史跡等の復元・公開、地域に伝わる伝統芸能等の継承・公開など、地域の特色ある総合的な取組を積極的に支援し、地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業を推進。	新規	-	○	○	○	○	文部科学省	文化庁 文化財部 伝統文化課	TEL : 03-6734-2863 FAX : 03-6734-3820
「歴史文化基本構想」普及促進事業	37	地方公共団体	全国の市町村が、地域の文化財を総合的に保存・活用するための基本的な方針である「歴史文化基本構想(仮称)」を策定するための支援として、文化財の保存・活用に係る人材の養成や「歴史文化基本構想」の普及啓発を実施。	新規	-	○	○	○	○	文部科学省	文化庁 文化財部 伝統文化課	TEL : 03-6734-2415
重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業補助金	936	市町村	文化財としての集落・町並みである重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物の保存修理、一般建築等の修景、伝統的建造物の公開活用を図るための保存整備を実施し、保存地区における歴史的風致の維持・向上を図り、魅力あるまちづくりに貢献。	継続	-	○	○	○	○	文部科学省	文化庁 文化財部 参事官(建造物担当)付	TEL : 03-6734-2794 FAX : 03-6734-3823

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
民俗文化財伝承・活用等事業	80	地方公共団体所有者、保護団体(保存会等)等	地域の祭行事や民俗芸能等で使用される用具の新調・修理及び伝承者養成等を実施することで、民俗文化財の確実な継承を推進。	継続	-	○	○	○	-	文部科学省	文化庁 文化財部伝統文化課	TEL: 03-6734-3104
優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業	2,605	文化の振興普及に係る活動を行うことを主たる目的として設置された劇場等の文化施設	劇場・音楽堂が中心となり、地域住民や芸術関係者等が主体となって取り組む、音楽、舞踊、演劇等の舞台芸術の制作、教育普及、人材育成等を支援し、地域の文化芸術活動の活性化と住民の鑑賞機会の充実を図る。	変更	地域の舞台芸術の振興を牽引する劇場・音楽堂が、地域住民や芸術関係者等とともに取り組む、舞台芸術の制作、教育普及、人材育成等への支援に加え、我が国の舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっているトップレベルの劇場・音楽堂への支援や、複数の劇場・音楽堂と芸術団体が共同で行う新たな創造活動等への支援を拡充。	○	○	-	-	文部科学省	文化庁 芸術文化課 文化活動振興室	TEL: 03-6734-2835 FAX: 03-6734-3816 【参考URL】 <a href="http://www.bunka.go.jp/geiju_tsu_bunka/chiiikibunka/shinkou/sisaku/geki_jyo_ongakudo/index.html">http://www.bunka.go.jp/geiju_tsu_bunka/chiiikibunka/shinkou/sisaku/geki_jyo_ongakudo/index.html</a>
地域雇用創造推進事業	5,148	協議会	地域再生計画や各府省の支援メニュー、地方公共団体における産業振興施策との連携の下に、自発雇用創造地域による自主性・創意工夫ある地域の雇用創造に係る取組を促進するため、自発雇用創造地域内の市町村、経済団体等から構成される協議会の提案により、求職者の雇用機会の創出に資する能力開発や就職促進等を内容とする事業を、国が当該協議会等に委託して実施。地域再生計画の認定を支援の要件。	継続	-	-	○	○	○	厚生労働省	職業安定局 雇用開発課 地域雇用対策室	TEL: 03-3593-2580 FAX: 03-3502-0516 【参考URL】 <a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiiiki-koyou/index.html">http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiiiki-koyou/index.html</a>
地域雇用創造実現事業	2,261	協議会	地域雇用創造推進事業を実施する地域の市町村、経済団体等が設置した協議会に、地域ブランド商品の開発や地場産品の販路開拓など地域の産業及び経済の活性化等を通じて雇用機会を増大させる効果が見込まれる事業を国から委託して実施。	継続	-	-	○	○	○	厚生労働省	職業安定局 雇用開発課 地域雇用対策室	TEL: 03-3593-2580 FAX: 03-3502-0516 【参考URL】 <a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiiiki-koyou/index.html">http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiiiki-koyou/index.html</a>
雇用創造先導的創業等奨励金	90	協議会	地域雇用創造推進事業を実施する地域の市町村、経済団体等が設置した協議会の作成した事業計画に基づき、地域の経済及び産業の活性化等に先導的な役割を果たす事業を開始する事業主に、事業を開始するために要した費用の一部を助成。	継続	-	-	○	○	○	厚生労働省	職業安定局 雇用開発課 地域雇用対策室	TEL: 03-3593-2580 FAX: 03-3502-0516 【参考URL】 <a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiiiki-koyou/index.html">http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiiiki-koyou/index.html</a>
地域雇用開発助成金	6,896	事業者	地域雇用開発促進法に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、創業への支援を含め、事業所の設置・整備に伴い地域の求職者を雇い入れる事業主に対して助成を実施。	継続	-	-	○	○	○	厚生労働省	職業安定局 雇用開発課 地域雇用対策室	TEL: 03-3593-2580 FAX: 03-3502-0516 【参考URL】 <a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiiiki-koyou.html">http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiiiki-koyou.html</a>
農林業等就職促進支援事業	327	農林漁業への就業を希望する者	東京、大阪及び名古屋の拠点公共職業安定所に全国の農業者等関連の求人情報を集中化し、農業者への求人・求職者に対し一元的な職業相談・紹介、支援を行う「農林業等就職相談コーナー」において、きめ細かな職業相談、農業関係団体との連携等により、大都市圏求職者の円滑な地方移動を支援し、雇用の安定を図る。また、農林水産省との連携による「『農林業をやってみよう』プログラム」等に基づき各都道府県1ヶ所の公共職業安定所に「就農等支援コーナー」を設置し、農林漁業の求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介、農林業等合同企業面接会及びガイダンスを開催する等の支援を行うことにより、失業者等の農林業等への多様な職業希望に応える。	継続	-	○	○	○	○	厚生労働省	職業安定局 農山村雇用対策室	TEL: 03-3502-6776 FAX: 03-3502-0526
地域若者サポートステーション事業	1,951	事業者	地域若者サポートステーション事業について、NPO等を活用し、その設置拠点を拡充(100ヶ所→110ヶ所)するとともに、アウトリーチ(訪問支援)による支援窓口への誘導体制を整備し、ニート等の縮減を図る。	継続	-	○	○	○	○	厚生労働省	職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室	TEL: 03-3502-8931 FAX: 03-3502-8932 【参考URL】 <a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/ys-station/index.html">http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/ys-station/index.html</a>
離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの展開	31,541	(独)雇用・能力開発機構、都道府県	離職者に対し、各地域の人材ニーズに応じ就職に資する訓練を実施するため、専門学校、事業主、事業主団体等様々な民間機関を活用した委託訓練の実施等を行う。	継続	-	○	○	○	○	厚生労働省	職業能力開発局 能力開発課	TEL: 03-3502-6957 FAX: 03-3502-2630

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
テレワーク普及促進対策	45	事業者	テレワーク相談センターにおける相談対応やテレワーク・セミナーの開催とともに、テレワークを導入している企業の事例を盛り込むなどにより、適切な労働時間管理を行うためのマニュアルを作成し、これらの活用を通じて適正な労働条件下でのテレワークの普及促進を図る。	継続	-	○	○	-	-	厚生労働省	労働基準局 労働条件政策課	TEL : 03-3502-1599 FAX : 03-3502-2219 【参考URL】 <a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/telework.html">http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/telework.html</a>
救急医療体制の整備等	20,749	都道府県	初期、2次、3次及び救急医療情報センター等の計画的かつ体系的整備の推進を図る。	変更	救急・周産期医療ネットワーク機能強化事業を追加。	○	○	○	○	厚生労働省	医政局 指導課 救急・周産期医療等対策室	TEL : 03-3595-2194 FAX : 03-3503-8562
へき地保健医療対策	4,960	都道府県、市町村、事業者	へき地診療所、巡回診療等の事業を実施し、山村、離島等の住民の医療を確保を図るもの。	継続	-	○	○	○	○	厚生労働省	医政局 指導課	TEL : 03-3595-2194 FAX : 03-3503-8562
医療施設等施設整備費補助金、医療施設等設備整備費補助金	1,282	都道府県、市町村、事業者	山村、離島等において医療の提供を行う施設等の建物、医療機器等の整備を実施し、山村、離島等の住民の医療の確保を図るもの。	継続	-	○	○	○	○	厚生労働省	医政局 指導課	TEL : 03-3595-2194 FAX : 03-3503-8562
保育環境改善等事業	228	市町村、事業者	保育サービス等の推進のため、駅前の利便性の高い場所などにある賃貸建物等に、保育サービス提供施設を設置するための環境改善等に必要な準備経費を助成。	継続	-	○	○	-	-	厚生労働省	雇用均等・児童家庭局 保育課	TEL : 03-3595-2542 FAX : 03-3595-2674
へき地保育所費(次世代育成支援対策交付金の一部)	33,300の内数	市町村	離島・山間地等の地域で通常の保育所を設けることが困難な地域において、保育を要する児童を保育するために設置する「へき地保育所」の運営費を補助。	継続	-	-	-	○	○	厚生労働省	雇用均等・児童家庭局 保育課	TEL : 03-3595-2542 FAX : 03-3595-2674
地域子育て支援拠点事業(ひろば型)(次世代育成支援対策交付金の一部)	33,300の内数	市町村	地域において、子育て親子の交流の促進や子育て等に関する相談の実施等を行う子育て支援拠点(ひろば型)の身近な場所への設置を促進するとともに、子育て家庭へのきめ細かな支援により、機能拡充を図る。	継続	-	○	○	-	-	厚生労働省	雇用均等・児童家庭局 総務課 少子化対策企画室	TEL : 03-3595-2493 FAX : 03-3595-2313 【参考URL】 <a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate.html">http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate.html</a>
全国ボランティア活動振興センター運営費	76	全国社会福祉協議会	全国ボランティア活動振興センター(全国社会福祉協議会内)において、ボランティア活動推進国民会議の開催や全国ボランティアフェスティバルの開催、広報・啓発活動事業、市区町村のボランティアセンター等に対する情報提供事業を実施。	継続	-	○	○	○	○	厚生労働省	社会・援護局 地域福祉課	TEL : 03-3595-2615 FAX : 03-3592-1459
地域福祉等推進特別支援事業	20,000の内数	都道府県、指定都市、市区町村、都道府県、指定都市、市区町村が適当と認める団体	地域社会における今日的課題の解決をめざす先駆的・試行的取組、支援を必要とする人々に対する福祉活動を活性化する取組、生活不安定者(低所得者層)に対する自立支援の取組等を実施。	継続	-	○	○	○	○	厚生労働省	社会・援護局 地域福祉課	TEL : 03-3595-2615 FAX : 03-3592-1459
安心生活創造事業	20,000の内数	市区町村	ひとり暮らし高齢者等が、地域から孤立することなく、住み慣れた地域において継続して安心した生活を営むことができるような体制整備を推進するための事業を市町村において実施し、その効果検証、普及等を行うモデル事業を実施。	継続	-	○	○	○	○	厚生労働省	社会・援護局 地域福祉課	TEL : 03-3595-2615 FAX : 03-3592-1459

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的な実施	1,500	市町村	地方公共団体が、地域の自主性、裁量性の拡大に資する次に掲げる目的別・機能別の交付金及び法第21条第2項の地域再生基盤強化交付金のうち、2種類以上のものの総合的な活用を図ろうとする場合には、地域再生計画にその旨を記載できることとする。内閣総理大臣は、当該地域再生計画の認定をしようとする場合には、地方公共団体の求めに応じて、これらの交付金の交付の要件に適合することを確認した上で、第三者の意見を聴き、関係行政機関の長の同意を得て、当該地域再生計画について評価を行うこととする。関係行政機関の長は、次の交付金の交付に当たって評価結果に十分配慮することとする。 <対象となる交付金> ○地域介護・福祉空間整備推進交付金〔厚生労働省〕 ○村づくり交付金、漁村再生交付金〔農林水産省〕 ○地域住宅交付金〔国土交通省〕 <評価の観点> 目標の設定水準の高さ／創意工夫の程度など 評価に際して意見を聴く第三者は、地域政策及び行政評価の専門家及び実務者とする。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	老健局 高齢者支援課	TEL：03-3595-2888 FAX：03-3595-3670 【参考URL】 <a href="http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/03/s0305-5.html">http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/03/s0305-5.html</a>
地域介護・福祉空間整備推進交付金	1,500	市町村	地域における介護サービス基盤の実効的な整備を図るため、地域密着型サービス等の導入に必要な整備やシステムに要する経費などに対して助成。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	老健局 高齢者支援課	TEL：03-3595-2888 FAX：03-3595-3670 【参考URL】 <a href="http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/03/s0305-5.html">http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/03/s0305-5.html</a>
「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進	(i)1,500 (ii)2,267	(i)市町村 (ii)都道府県、市町村、法人	(i)高齢者と子供との共生型サービス等、地域における包括的なサービスを推進する事業(地域介護・福祉空間推進交付金) (ii)高齢者保健福祉の増進の観点から実施する高齢者支援システムの構築や介護予防の推進など、各種の先駆的・試行的事業に対して支援を行う老人保健健康増進等事業の実施に当たっては、認定地域再生計画を踏まえ地方の大学と連携したものについては一定程度配慮。	変更	平成23年度までの間、面的整備計画に係る部分については、平成21年度第1次補正予算において創設した「介護基盤緊急整備等臨時特例基金(都道府県に設置)」から交付するものとしたことから、対象となる交付金ではなくなった。	○	○	○	○	厚生労働省	老健局 高齢者支援課 総務課	【高齢者支援課】 TEL：03-3595-2888 FAX：03-3595-3670 【総務課】 TEL：03-3591-0954 FAX：03-3503-2740
高齢者地域福祉推進事業	2,760	都道府県、政令市、中核市	老人クラブ活動の育成を図るとともに、高齢者の社会活動を振興し、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動への参加など、高齢者の生きがいと健康づくりに資する各種事業等を助成。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	老健局 振興課	TEL：03-3595-2889 FAX：03-3503-7894
米及び畑作物の所得補償交付金	所要額 312,901 (+要望枠 108,000)	農業者	米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねを生産数量目標に従って生産する農業者に対し、生産に要する費用と販売価格の差額を直接交付。	新規	—	—	—	○	—	農林水産省	大臣官房政策課 戸別所得補償制度推進チーム	TEL：03-6744-1850 FAX：03-6744-1869 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html">http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html</a>
水田活用所得補償交付金	223,331	農業者	水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を面積払で直接交付。	変更	地域の実態に即して戦略作物の生産性向上に向けた取組や地域特産物の振興等を支援する「産地資金」を創設	—	—	○	—	農林水産省	生産局 農業生産支援課	TEL：03-3597-0191 FAX：03-6744-2523 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html">http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html</a>
バイオ燃料地域利用モデル実証事業	2,792	民間団体	農村の地域資源等を活用して、わが国における国産バイオ燃料の実用化の可能性を示すことを目的とし、バイオエタノールを対象に、原料の調達から燃料の供給まで、地域の関係者が一体となった取組を支援。	継続	—	○	○	○	○	農林水産省	大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室	TEL：03-3502-8466 FAX：03-3502-8277 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/nousin/zyunkan/biomass/index.html">http://www.maff.go.jp/j/nousin/zyunkan/biomass/index.html</a>
ソフトセルロース活用技術確立事業	454	民間団体、都道府県、市町村	国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けて、稲わら等のソフトセルロース系原料からバイオ燃料を生産する技術を確立するため、原料の収集・選搬からバイオ燃料を製造・利用するまでの技術実証、バイオ燃料実証設備の整備、民間団体によるモデル地区の選定・管理・評価等を支援。	継続	—	○	○	○	○	農林水産省	大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室	TEL：03-3502-8466 FAX：03-3502-8278 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/nousin/zyunkan/biomass/index.html">http://www.maff.go.jp/j/nousin/zyunkan/biomass/index.html</a>

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
バイオマス・再生可能エネルギー地域利活用促進事業	75	民間団体等	バイオマス利活用等の取組効果に関する検証手法の開発、バイオマス変換施設の低コスト整備のための技術指針の作成等を支援し、地域の努力によるバイオマス等の利活用拡大を促進。	新規	-	○	○	○	○	農林水産省	大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室	TEL : 03-3502-8466 FAX : 03-3502-8278 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/nous/in/zyunkan/biomass/index.htm">http://www.maff.go.jp/j/nous/in/zyunkan/biomass/index.htm</a>
バイオマス・再生可能エネルギー地域利活用交付金	2,484	民間団体等	バイオマスタウン構想等バイオマス・再生可能エネルギーの利活用に関する計画実現のための総合的な利活用システムの構築や施設整備等について支援。	新規	-	○	○	○	○	農林水産省	大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室	TEL : 03-3502-8466 FAX : 03-3502-8278 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/nous/in/zyunkan/biomass/index.htm">http://www.maff.go.jp/j/nous/in/zyunkan/biomass/index.htm</a>
先進地域重点支援事業	1,336	民間団体等	地域が主体となって地域内の未利用バイオマス資源及び再生可能エネルギーを活用する取組のうち、特に先進性が高く他地域への波及効果が期待されるものを重点的に支援。	新規	-	○	○	○	○	農林水産省	大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室	TEL : 03-3502-8466 FAX : 03-3502-8278 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/nous/in/zyunkan/biomass/index.htm">http://www.maff.go.jp/j/nous/in/zyunkan/biomass/index.htm</a>
緑と水の環境技術革命プロジェクト	1,819	民間団体	先端技術を核に農山漁村に賦存する資源を活用した新産業を創出する「緑と水の環境技術革命」の実現に必要な事業化可能性の評価、連携の構築、製品の試作・実証等を支援。	変更	事業化の可能性の高い新技術について、製品の試作等実用化に向けた開発実証の実施の支援を追加。	○	○	○	○	農林水産省	大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室	TEL : 03-3502-8466 FAX : 03-3502-8278 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/index.html">http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/index.html</a>
輸出倍増リード事業(未来を切り拓く6次産業創出事業の一部)	287	民間団体等	輸出に取り組もうとする農林漁業者等を対象に今後成長が期待できる東アジアを中心に、商談会の開催に併せて事前のマーケティング調査、事後のフォローアップ等を一体的に実施するほか、海外マーケットセミナーや国内外のバイヤーとの商談会等を国内各地で開催する取組を支援。	新規	-	-	○	○	-	農林水産省	大臣官房 国際部 貿易関税チーム輸出促進室	TEL:03-3502-3408 FAX:03-3502-0735
輸出倍増サポート事業(未来を切り拓く6次産業創出事業の一部)	836	民間団体等	輸出プロジェクトの実施、輸出課題の解決、マッチングの場の設定、新興市場への日本産農林水産物・食品の販売拠点の設置、海外外食事業者等による日本産食材の共同調達等の推進、輸出品の品種保護の取組に対して総合的に支援。	新規	-	○	○	○	○	農林水産省	大臣官房 国際部 貿易関税チーム輸出促進室	TEL:03-3502-3408 FAX:03-3502-0735
6次産業総合推進事業(未来を切り拓く6次産業創出事業の一部)	810	事業者等	農林漁業者等の6次産業化に係る新商品の開発や積極的な取組を促す環境づくり等の取組に対して支援。	新規	-	-	○	○	-	農林水産省	総合食料局 食品産業企画課	TEL : 03-3502-8246 FAX : 03-3508-2417
6次産業化推進整備事業(未来を切り拓く6次産業創出事業の一部)	1,567	事業者等	農林漁業者等が加工・販売等に取り組む場合に必要となる施設等(加工・販売施設や農林漁業用機械施設等)の整備を支援。	変更	農業主導型6次産業化整備事業、強い農業づくり交付金のうち地産地消特別枠及び農商工等連携促進施設整備支援の3事業を大きくり化。	-	○	○	-	農林水産省	総合食料局 食品産業企画課 生産局 技術普及課 経営局 構造改善課	【総合食料局】 TEL : 03-6744-2063 FAX : 03-3508-2417 【生産局】 TEL:03-6744-2110 FAX:03-3597-0142 【経営局】 TEL:03-3501-3768 FAX:03-3592-6248
食品産業品質管理・信頼性向上支援事業(未来を切り拓く6次産業創出事業の一部)	277	事業者等	食品産業におけるHACCP手法の導入及び一般的衛生管理の徹底による食品の品質管理の向上やコンプライアンスの徹底等を通じた消費者の信頼を確保し、国内市場の活性化を図るための取組を支援。	変更	未来を切り拓く6次産業創出事業のうち食品産業品質管理向上推進支援事業、食品産業信頼性向上対策支援事業の2事業を整理統合。	○	○	○	-	農林水産省	総合食料局 食品産業企画課 食品産業振興課	【食品産業企画課】 TEL : 03-3502-5743 FAX : 03-3508-2417 【食品産業振興課】 TEL : 03-6744-2249 FAX : 03-3502-0614 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/soushoku/index.html">http://www.maff.go.jp/j/soushoku/index.html</a>

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
新事業創出人材育成事業	90	事業者等	農林水産業及び農山漁村に由来する資源の画期的な活用方法の創出等、農林水産分野における新事業の創出に全国各地で携わる人材を育成するため、人材育成プログラムの開発等を実施。	継続	-	○	○	○	○	農林水産省	総合食料局 食品産業振興課	TEL : 03-6744-2249 FAX : 03-3502-0614
新規需要米(米粉・飼料用米等)の定着拡大を図るための措置	-	事業者	新規需要米(米粉・飼料用米等)の定着拡大を図るため、税制、金融、法律上の措置を実施。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	総合食料局 食糧部 計画課	TEL : 03-3591-7889 FAX : 03-3508-2467
強い農業づくり交付金	3,138	都道府県、市町村、農業者の組織する団体、青年農業者育成センター、NPO法人等(都道府県経由)	国産農産物の安定供給のため、生産・経営から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等について、国が都道府県に対して一括交付金として配分。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	生産局 総務課 生産推進室	TEL : 03-3502-5945 FAX : 03-3502-8518 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/index.html">http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/index.html</a>
産地活性化総合対策事業	11,025	協議会、民間団体等	農業の持続的発展に向けた所得の増大、食料自給率の向上に向けた戦略作物の生産拡大や鳥獣被害対策の推進による産地の活性化を支援。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	生産局 総務課 生産推進室	TEL : 03-3502-5945 FAX : 03-3502-8518
鳥獣被害緊急対策事業	10,001	地域協議会等	中山間地域等での戦略作物の生産拡大を推進するとともに、畜産地域において野生鳥獣の侵入防止対策等を推進するため、地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵の整備等を緊急的に支援。	新規	-	-	-	○	○	農林水産省	生産局 農業生産支援課 鳥獣被害対策室	TEL : 03-3591-4958 FAX : 03-6744-2523 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html">http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html</a>
鳥獣被害防止総合対策交付金	1,283	地域協議会等(都道府県経由)	鳥獣被害防止特措法により市町村が作成する被害防止計画に基づき行う、個体数調整、被害防除、生息環境管理等の取組を総合的に支援するため、必要経費を国が都道府県に対して交付。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	生産局 農業生産支援課 鳥獣被害対策室	TEL : 03-3591-4958 FAX : 03-6744-2523 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html">http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html</a>
知的財産戦略・ブランド化総合事業(未来を切り拓く6次産業創出総合対策の一部)の一部	203の内数	民間団体等	地域の食材を活用した特徴ある料理について、地域団体商標、意匠等知的財産権の取得を目指す取組を支援。また、農産物の機能性をいかした新食品・新素材の商品化プランや有効性・安全性に関する情報発信、事業化体制の構築等に対して支援。さらに、原料農産物の安定生産技術及び分別管理体制の確立に向けた取組に対して支援。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	生産局 知的財産課 技術普及課	TEL : 03-3502-5525 FAX : 03-3502-5301
果樹経営支援対策事業(果樹・茶支援対策事業の一部)	7,763の内数	農業者、農業者団体、民間団体等	果樹産地構造改革計画に即して産地・担い手が行う優良品種・品種への転換、小規模な圃地整備等を支援。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	生産局 生産流通振興課	TEL : 03-3502-5957 FAX : 03-3502-0889 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/f_siensaku/index.html">http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/f_siensaku/index.html</a>
エコフィード緊急増産対策事業	100	事業者	TMRセンター等における食品残さの飼料利用拡大や食品産業と畜産農家とのマッチング、エコフィードを給与して生産された畜産物の認証制度の構築等の取組に対し支援。	変更	TMRセンター等において、地域で発生する食品残さの収集や飼料作物の生産により混合飼料を製造する取組に対し支援を追加。	-	-	○	○	農林水産省	生産局 畜産部 畜産振興課 需給対策室	TEL : 03-3591-6745 FAX : 03-3502-8296
甘味資源作物・国内産糖交付金等	所要額 59,707	甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者等	国内産糖と輸入糖との内外コスト格差を調整し、さとうきび及びびでん粉原料用かんしょ生産者並びに国内産糖製造事業者及び国内産いもでん粉製造事業者の経営安定のための交付金を交付。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	生産局 生産流通振興課	TEL : 03-3501-1649 FAX : 03-3593-2608

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
甘味資源作物に係る戸別所得補償制度移行緊急対策	22,268	甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者	(独)農畜産業振興機構の砂糖勘定の収支を改善し、生産者支援の戸別所得補償制度への円滑な移行と安定的な支援の確保のため、砂糖勘定の単年度収支均衡及び砂糖勘定の安定的運営に必要な措置を緊急に実施。	新規	—	—	○	○	○	農林水産省	生産局 生産流通振興課	TEL : 03-3501-1649 FAX : 03-3593-2608
環境保全型農業直接支援対策	所要額 4,807	農業者、 地域協議会等	農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じた支援等を実施。	新規	—	—	○	—	—	農林水産省	生産局 農業環境対策課	TEL : 03-3593-6495 FAX : 03-3502-0869 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/seisan/index.html">http://www.maff.go.jp/j/seisan/index.html</a>
戦略作物生産拡大関連施設緊急整備事業	12,768	生産者団体等	戸別所得補償制度による食料自給率の向上に向けた生産拡大を実現するために、制度導入初年度(平成23年度)における緊急対策として、麦、大豆、新規需要米等に係る体制整備や共同利用施設の整備等を支援。	新規	—	—	○	—	—	農林水産省	生産局 総務課 生産推進室	TEL : 03-3502-5945 FAX : 03-3502-8519
農の雇用事業	1,828	農業法人等	新規就農者の育成・確保と農業分野での雇用創出のため、農業法人等が農業経験に乏しい就農希望者を雇用し、当該就業者の農業技術や知識の習得を図る実践研修(OJT研修)等を実施する際に、研修に必要な経費の一部を助成。	継続	—	—	○	—	—	農林水産省	経営局 人材育成課	TEL : 03-3502-6469 FAX : 03-3593-2612
経営体育成支援事業	7,129	地域協議会等	新規就農者、認定農業者、集落営農等、多様な経営体の育成・確保に必要な農業用機械・施設等の整備を支援。	新規	—	—	○	○	—	農林水産省	経営局 構造改善課 経営構造対策室	TEL : 03-6744-2148 FAX : 03-3592-6248
農業参入法人への融資	—	事業者	農業経営への意欲的な企業の農外からの新規参入を促進するため、農業経営実績がなくとも一定の要件を満たす農業参入法人を農業近代化資金、経営体育成強化資金(附日本政策金融公庫資金)の貸付対象者に追加(恒久措置)。	継続	—	—	○	○	—	農林水産省	経営局 金融調整課	TEL : 03-6744-2165 FAX : 03-3502-8081
中山間地域等直接支払交付金	26,998	農業者等(都道府県、市町村経由)	耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産活動を継続して行う農業者等に対し農業生産条件の不利を補正するため、国が交付金を交付。	変更	戸別所得補償制度の本格実施に当たり、条件不利地域における適切な補完となるよう、地域振興8法地域内の傾斜地以外の条件不利地が傾斜地並の支援対象となるよう拡充。	—	—	—	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 中山間整備推進室	TEL : 03-3502-8359 FAX : 03-3592-1482 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/index.html">http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/index.html</a>
山村振興地域における税制の特例	—	事業者	山村振興法の規定により振興山村として指定された区域において、製造の事業、旅館業、ソフトウェア業の用に供するために取得した機械及び建物等に係る特別償却制度を措置。	継続	—	—	○	○	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL : 03-3502-6005 FAX : 03-3592-1482 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/aid/zeisei/tokutei/pdf/603_1.pdf">http://www.maff.go.jp/j/aid/zeisei/tokutei/pdf/603_1.pdf</a>
山村振興法に基づく地方交付税の不均一課税に伴う減収補填	—	認定法人	認定法人が、振興山村の区域内において、森林・農用地の保全事業等の用に供する設備を新設又は増設した場合に係る、不動産取得や固定資産税について、地方公共団体が不均一課税をした場合、地方交付税による補填を措置。	継続	—	—	○	○	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL : 03-3502-6005 FAX : 03-3592-1482
特定農山村法	—	市町村、 農林業者等	中山間地域の活力を維持・増進するため、農林業を中心とした活性化のための基盤整備を促進するための措置を講ずることにより、中山間地域における農林業等の振興を図り、もって豊かで住みよい農山村の育成に寄与。	継続	—	—	○	○	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL : 03-3502-6005 FAX : 03-3592-1482

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
中山間地域活性化資金		農林漁業者	中山間地域において、農林漁業を総合的に振興して地域の活性化を図るため、地域の農林畜水産物の加工の増進及び流通の合理化、農林漁業資源の総合的利用等を目的とした長期低利の資金を融資。	継続	-	-	-	-	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL : 03-3502-6005 FAX : 03-3592-1482
振興山村・過疎地域経営改善資金		農林漁業者	振興山村又は過疎地域の農林漁業者等が、その地域の自然的・経済的条件に適応した経営の改善や農林漁業の振興を図ることにより、所得の安定確保や地域の活性化が実現できるよう、必要な長期低利の資金を融資。	継続	-	-	-	-	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL : 03-3502-6005 FAX : 03-3592-1482
農山漁村電気導入促進法		農林漁業団体	電気が供給されていない若しくは十分に供給されていない農山漁村又は発電水力が未開発のまま存する農山漁村に電気を導入し、当該農山漁村における農林漁業の生産力の増大と農山漁家の生活文化の向上を図る。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL : 03-3502-6005 FAX : 03-3592-1482
中山間ふるさと・水と土保全推進事業		都道府県	棚田地域等を対象に、都市住民等の活動参加ネットワークの構築・運営、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の保全・利活用活動及び保全整備の促進に対して支援。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 中山間整備推進室	TEL : 03-3501-8359 FAX : 03-3592-1482
食と地域の交流促進対策交付金	1,973	集落・民間団体等	食をはじめとする豊かな地域資源を活かし、農山漁村を教育、観光などの場として活用する、集落ぐるみの多様な都市農村交流等を促進する取組を支援	新規	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL : 03-3502-0030 FAX : 03-3595-6340 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kouhukin/index.html">http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kouhukin/index.html</a>
農村地域工業等導入促進法		事業者等	農村地域への工業等の導入を積極的かつ計画的に促進するとともに農業従事者がその希望及び能力に従ってその導入される工業等に就業することを促進するための措置を講じ、並びにこれらの措置とあわせて農業構造の改善を促進するための措置を講ずることにより、農業と工業等との均衡ある発展を図るとともに、雇用構造の高度化に資する。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL : 03-3502-5948 FAX : 03-3595-6340
農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律		市町村等	人口の減少、高齢化の進展等により農山漁村の活力が低下していることにかんがみ、農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するための措置を講ずることにより、農山漁村の活性化を図る。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL : 03-3502-5946 FAX : 03-3595-6340 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/kasseika/index.html">http://www.maff.go.jp/j/kasseika/index.html</a>
特定地域振興生産基盤整備事業	6,822	都道府県	自然条件等により恒常的な農業用水の不足が生じ、干ばつ被害を受け易い島しょ地域において、地域の基幹産業である農業の生産力を支える農業用水排水施設、区画整理等の基盤の整備・保全を実施。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 整備部 水資源課	TEL : 03-3502-6246 FAX : 03-5511-8252
戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業	22,000	都道府県市町村等	意欲ある農業者が安心して新しい営農に取り組めるよう、戸別所得補償制度の本格実施初年度に限り、麦・大豆等といった戦略作物等の生産拡大の支障となっている排水不良や、施設の老朽化による用水の不足等に対応するため、暗渠排水、水路の緊急補修、畑地の土壌改良等のきめ細やかな整備等を実施。	新規	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 整備部 水資源課	TEL : 03-3502-6246 FAX : 03-5511-8252
農地・水保全管理支払交付金	所要額 28,576	集落等	地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理活動に加え、老朽化が進む農業用水排水路などの長寿命化のための補修・更新への支援を実施。	変更	日常の管理に加え、集落の手による農地周りの水路・農道等の長寿命化メニュー(補修・更新)を拡充し、対策に取り組む集落を追加的に支援。	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課 農地・水・環境保全対策室	TEL : 03-6744-2447 FAX : 03-3592-0302 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/nouti_mizu/index.html">http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/nouti_mizu/index.html</a>

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
耕作放棄地再生利用緊急対策	所要額 5,696	農業者、農業者組織、農業者参入法人等(耕作放棄地対策協議会経由)	荒廃した状態の耕作放棄地を賃借等により引き受ける再生利用者(農業者、農業者組織、農業者参入法人等)が行う、再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設(用排水施設、農業用機械・施設等)の整備等を総合的に支援。	変更	・再生作業及び土づくりの支援メニューの統合等により手続を簡素化 ・農地利用調整を支援するメニューを追加 ・戦略作物等の生産を行うことを要件として、所有者による再生作業及び農用地域外の農地を支援対象に追加	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課	TEL : 03-6744-2195 FAX : 03-3592-0302 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/index.html">http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/index.html</a>
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業	34,717 (要望枠)	都道府県、都道府県、事業指定法人	麦・大豆の生産拡大、耕地利用率等の向上及び農地の生産力確保等に必要な基盤の整備・保全を推進。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課	TEL : 03-6744-2208 FAX : 03-3592-0302
海岸事業	4,053 の内数	直轄事業、都道府県、市町村	津波、高潮、波浪等による被害を防止するために必要な施設の整備により、国民の生命・財産について所要の安全性を確保。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 防災課 水産庁 防災漁村課	【農村振興局】 TEL : 03-6744-2199 FAX : 03-3592-1987 参考URL : <a href="http://www.maff.go.jp/nouson/bousai/kaigan-gaiyo.html">http://www.maff.go.jp/nouson/bousai/kaigan-gaiyo.html</a> 【水産庁】 TEL : 03-3502-5304 FAX : 03-3503-3956 参考URL : <a href="http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_goyozyo/sub5.html">http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_goyozyo/sub5.html</a>
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業	災害復旧事業費等の内数	都道府県、市町村	当該年発生した洪水、台風等により大規模に海岸に漂着した流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的にこれらの流木及びゴミ等の処理を実施。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 防災課 水産庁 防災漁村課	【農村振興局】 TEL : 03-6744-2199 FAX : 03-3592-1987 参考URL : <a href="http://www.maff.go.jp/nouson/bousai/saigai-jigyoku.htm">http://www.maff.go.jp/nouson/bousai/saigai-jigyoku.htm</a> 【水産庁】 TEL : 03-3502-5304 FAX : 03-3503-3956 参考URL : <a href="http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_goyozyo/sub5.html">http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_goyozyo/sub5.html</a>
農山漁村地域整備交付金	133,000 (+要望枠 17,000)	都道府県、市町村	地方公共団体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農業農村、森林、水産各分野における公共事業を自由に選択して行う総合的、一体的な整備に対して支援。 <主な対象事業> ○ 農業農村基盤整備事業 ○ 森林基盤整備事業 ○ 水産基盤整備事業 ○ 海岸保全施設整備事業	変更	農林水産施策の目標達成のための重要な政策手段として、政策目標に即して事業体系を大括り化・重点化するとともに、自治体の更なる強い勝手を向上。	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 整備部 農村整備官	TEL : 03-3502-6098 FAX : 03-3501-8358
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	20,357	都道府県、市町村	地方公共団体が、地域の自主性と創意工夫により、定住者や潜在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、その実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組について、国が交付金によって支援。	変更	生産施設等一部事業メニューについて、経営体(農業生産法人や農事組合法人)の主体的な経営判断による取組を促進するため、融資主体型支援の仕組みを導入。	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 整備部 農村整備官	TEL : 03-3501-0814 FAX : 03-3501-8358 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/kass-eika/k_project/index.html">http://www.maff.go.jp/j/kass-eika/k_project/index.html</a>
新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	5,208	民間団体等	農林水産業・食品産業の発展のための農林水産政策の推進及び現場における課題の解決を図るため、実用化に向けた技術開発を提案公募方式により推進。	継続	-	-	○	○	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究推進課	TEL : 03-3502-5530 FAX : 03-3593-2209 【参考URL】 <a href="http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund/2011/fund_2011.htm">http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund/2011/fund_2011.htm</a>
地域における産学連携支援事業	180	民間団体等	地域の大学、試験場、企業等に対し、コーディネーターを派遣するとともに、事業可能性調査、技術交流展示会、産学連携人材育成研修の実施など、地域における農林水産・食品産業分野の産学連携活動を一体的に支援。	継続	-	-	○	○	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究推進課	TEL : 03-3502-5530 FAX : 03-3593-2209 【参考URL】 <a href="http://www.s.affrc.go.jp/docs/sangakukan.htm">http://www.s.affrc.go.jp/docs/sangakukan.htm</a>

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
民間実用化研究促進事業	2,600	民間団体等	財政投融資特別会計からの出資金を原資とし、バイオマスの利活用など農山漁村の6次産業化に資する実用化段階の技術開発及び実証試験を民間企業に委託。	継続	-	-	○	○	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究推進課	TEL : 03-3502-5530 FAX : 03-3593-2209 【参考URL】 <a href="http://www.s.affrc.go.jp/doc/s/research_fund/2011/fund_2011.htm">http://www.s.affrc.go.jp/doc/s/research_fund/2011/fund_2011.htm</a>
地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	1,634	民間団体等	国産バイオマス・エネルギーの利用促進を図り、地域の活性化に貢献するため、食料供給と両立する低コスト・高効率なバイオマス利用技術を開発。新たに農山村の農林業生産において使用するエネルギーを、地域の再生可能エネルギーで自給できるシステムの構築に必要な技術を開発。	変更	新たに農山村の農林業生産において使用するエネルギーを、地域の再生可能エネルギーで自給できるシステムの構築に必要な技術を開発。	-	-	○	○	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究開発官(環境)	TEL : 03-3502-0536 FAX : 03-3593-7227 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/budget/2010_3/pdf/42.pdf">http://www.maff.go.jp/j/budget/2010_3/pdf/42.pdf</a> <a href="http://www.s.affrc.go.jp/doc/s/project/2010/project2010.htm">http://www.s.affrc.go.jp/doc/s/project/2010/project2010.htm</a>
「緑の雇用」現場技能者育成対策事業	5,777	事業者	施業の集約化と路網の整備、高性能林業機械を活用した効率的な作業システムにより、利用期を迎えた人工林資源を有効活用し、国産材の安定供給につなげるため、専門的かつ高度な知識・技術を有し、間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者を確保・育成。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課 林業労働対策室	TEL : 03-3502-1629 FAX : 03-3502-1649
がんばれ！地域林業サポート事業	111	林業事業者	路網と高性能林業機械の組合せによる低コスト作業システムの普及・定着を図るため、高性能林業機械のリースによる導入を支援。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課	TEL : 03-3502-8055 FAX : 03-3502-1649
森林・林業・木材産業づくり交付金	1,610	都道府県、市町村、森林組合、林業者等組織する団体等(以上、都道府県経由)、市町村	地域の自主性・裁量を尊重しつつ、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展並びに林産物の供給及び利用の確保に資する施策を総合的かつ計画的に推進。	変更	地域材を利用し、設計上の工夫や木材調達を通じた低コストで合理的な木造公共建築物の施設整備や地域材の安定的な供給を目的とした木材加工流通施設の整備等に係るメニューの新設・拡充を行うとともに、補助から融資への転換を図り、森林・林業・木材産業を総合的に支援。	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課	TEL : 03-3502-8055 FAX : 03-3502-1649
地域材供給倍増事業 (+要望枠988の内数)	165	民間団体等	地域材の供給量の倍増を目指し、水平連携など木材産業の活性化、木造公共建築物等への地域材利用や地域材の差別化・信頼性向上による実需拡大のための取組を実施。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 木材利用課 木材産業課	TEL : 03-6744-2296 FAX : 03-3502-0305
森林吸収源対策の着実な推進(森林整備・治山事業)	153,639 (+要望枠53,741)	都道府県、市町村、林業事業者等	集約化して計画的な森林整備を行う者を対象とした搬出間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設への支援を新たに行うとともに、国土保全上重要な水源地域等において、自然災害等により機能が低下した保安林の整備等を実施。これらにより、京都議定書第一約束期間における森林吸収目標1,300万炭素トンの達成に向けた取組を着実に推進。	変更	集約化し計画的に搬出間伐を行う者へ支援を行う直接支払制度の導入や、簡易で丈夫な林業専用道の整備の推進等。	○	○	○	○	農林水産省	林野庁 森林整備部 計画課	TEL : 03-3501-3842 FAX : 03-3593-9565
山村再生総合対策事業	94	NPO、任意団体、森林組合、事業者、第3セクター、都道府県、市町村など	森林・山村資源を活用した新たなビジネスの創出に向けて、山村地域のNPO等、多様な主体が行う試行等の取組を支援。	変更	「間伐・間伐材利用プロジェクト」、「流域連携プロジェクト」を廃止し、事業を重点化。	-	○	○	○	農林水産省	林野庁 森林整備部 計画課 森林総合利用・山村振興室	TEL : 03-3502-0048 FAX : 03-3593-9565
治山事業	60,845	都道府県	緊要度が高い箇所における重点的な災害復旧対策や重要な水源地域に重点化した保安林の整備により、安全・安心を確保。	変更	①基本的な災害発生箇所における復旧対策や事業の大括り化を通じた事業間の用途の融通性向上等により、重点的かつ機動的な治山対策を推進。 ②流域保全の観点から、国土保全上重要な水源地域等において、自然災害等により機能が低下した保安林の整備を重点的かつ計画的に推進。	○	○	○	○	農林水産省	林野庁 森林整備部 治山課	TEL : 03-6744-2308 FAX : 03-3502-2104

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
山地災害危険地区情報の再整備(森林・林業・木材産業づくり交付金)	1,610の内数	都道府県	山地災害危険地区の再点検の結果を活用し、山地災害危険地区に関する情報を地域住民等に提供することにより、迅速な避難を助長し、大規模な山地災害による被害を軽減。	継続	-	-	○	○	○	農林水産省	林野庁 森林整備部 治山課 山地災害対策室	TEL : 03-3501-4756 FAX : 03-3503-6499
環境・生態系保全対策	723の内数	地域協議会	国民への水産物の安定供給と公益的機能の維持を図るため、養場・干潟等の保全活動に取り組む活動組織に対して支援を行う地域協議会に対して、活動支援資金造成のための交付金を交付。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 計画課	TEL : 03-3501-3082 FAX : 03-3581-0326 【参考URL】 <a href="http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_thema/sub391.html">http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_thema/sub391.html</a>
漁業経営安定対策事業	1,037	漁業経営体	水産物の安定供給の担い手を目指して積極的かつ計画的に経営改善に取り組む経営体を対象に、収入変動による漁業経営への影響を緩和し、その経営改善を支援。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 漁政部 漁業保険管理官	TEL : 03-6744-2356 FAX : 03-3502-0827 【参考URL】 <a href="http://www.jfa.maff.go.jp/j/hoken/keiientei/index.html">http://www.jfa.maff.go.jp/j/hoken/keiientei/index.html</a>
有害生物漁業被害防止総合対策事業	803	民間団体	近年、広域かつ大規模に出現し、大きな漁業被害をもたらしている大型クラゲ等の有害生物対策として、混獲や破損を回避するための改良漁具の導入促進、駆除、陸上処理、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等を総合的に支援。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 増殖推進部 漁場資源課	TEL : 03-3502-8487 FAX : 03-3502-1682 【参考URL】 <a href="http://www.maff.go.jp/j/budget/2010_2_2/pdf/h22pr_4-64.pdf">http://www.maff.go.jp/j/budget/2010_2_2/pdf/h22pr_4-64.pdf</a>
漁村地域力向上事業	64	民間団体	地域資源を活用した新たな産業構造の形成、都市と漁村の共生・対流の推進及びUJターン等の推進などをテーマに、地域の意欲的で先導的な取組を支援。併せて、取組成果の全国への普及、人材の育成、定住・二地域居住の促進のための新たな手法の検討及び子供の漁村での宿泊体験活動を推進するためのガイドラインの作成など、漁村地域の挑戦を可能とする環境整備を実施。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課	TEL : 03-6744-2392 FAX : 03-3581-0325
強い水産業づくり交付金	388の内数	都道府県	<経営構造改善目標> 効率的かつ安定的な漁業経営の育成に必要な水産生産基盤としての共同利用施設等を整備。 <資源増養目標> 内水面漁業・養殖業の持続的かつ健全な発展と地域の活性化を図っていくために必要となる施設整備の取組を支援。	継続	-	-	○	○	-	農林水産省	水産庁 防災漁村課 栽培養殖課	TEL : 03-6744-2391 03-3502-8489 FAX : 03-3581-0325 03-6744-2386 【参考URL】 <a href="http://www.jfa.maff.go.jp/j/bousai/koufukin/index.html">http://www.jfa.maff.go.jp/j/bousai/koufukin/index.html</a>
離島漁業再生支援交付金	1,300	都道府県、市町村	離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上に関する取組などの漁業の再生に取り組む漁業集落に交付金(25世帯で構成される集落の場合340万円)の交付による支援を実施。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課	TEL : 03-6744-2392 FAX : 03-3581-0325
産地水産業強化支援事業	3,164	産地協議会、市町村	<産地水産業強化支援事業> 漁村において、漁業者団体、市町村、関係者からなる協議会により「産地水産業強化計画」を策定し、所得の向上、地先資源の増大、漁業の6次産業化等に資する取組について支援。 <施設整備支援事業> 上記の計画で必要となる施設の整備・再編について支援。	新規	-	-	○	○	-	農林水産省	水産庁 防災漁村課 栽培養殖課	TEL : 03-6744-2391 03-3502-8489 FAX : 03-3581-0325 03-6744-2386
漁業収入安定対策	43,468	漁業経営体	計画的に資源管理に取り組む漁業者を対象に、その資源管理の取り組みを支えるため、共済・積立ぶらすの仕組みを活用して漁業収入安定対策を実施。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 漁政部 漁業保険管理官	TEL : 03-6744-2356 FAX : 03-3502-0827
企業立地促進等を通じた地域産業活性化	2,384	事業者等	企業のグローバル展開が進む中、地域が企業の動向・ニーズを捉え、迅速かつ円滑な企業立地等を可能とする魅力的な事業環境を整備することは、地域における雇用創出や地域間格差の是正、我が国産業の国際競争力強化の観点から重要であることから、自らの強みをいかし、戦略的な新規企業立地等を通じた地域産業活性化に向けて前向きに取り組む地域に対して、総合的な支援を展開。地域の強みをいかした産業集積づくりを目指す地方公共団体の計画的な取組に対して、人材育成・ネットワーク活動、施設整備等に対する予算措置を実施。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 立地環境整備課	TEL : 03-3501-0645 FAX : 03-3501-6231

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域イノベーション創出研究開発事業	2,000	民間団体等	研究開発を起点とした新事業、新産業創出による地域経済の活性化を図るため、地域の中小企業をはじめとする産学官の研究開発リソースを最適に組み合わせた研究体による研究開発を実施。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域技術課	TEL : 03-3501-8794 FAX : 03-3501-7917 【参考URL】 <a href="http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/tiikinovation/index.html">http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/tiikinovation/index.html</a>
地域新成長産業創出促進事業	1,300	民間団体等	地域経済の活性化、競争力強化を図るため、地域が有する多様な強みや特長、潜在力を積極的に活用し、産学官等の様々な主体のネットワークを形成することにより、新たな成長産業群の創出・育成に資する先導的・先進的事例の全国的な情報共有、ソーシャルビジネスの事業ノウハウ移転等の事業を支援。	新規	-	○	○	○	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域技術課	TEL : 03-3501-8794 FAX : 03-3501-7917
地域産品の輸出促進	815	(独)日本貿易振興機構	(独)日本貿易振興機構において、地域産品の輸出促進のため、地域産品に係る貿易相談、海外における地域産品コーディネーション、地域産品の試験輸出等による主要輸出市場における課題の抽出、地域産品輸出失敗事例等調査を実施。	継続	-	○	○	○	-	経済産業省	通商政策局 通商政策課	TEL : 03-3501-1654 FAX : 03-3501-2081
民間企業の研究開発力強化及び実用化支援事業	600	事業者、公的研究機関、大学等	先進的・独創的な優れた技術シーズを有する企業と、大学・公的研究機関の高度な知見・技術・設備等の資源を活用して行う実用化に向けた共同研究を支援。	継続	「中小企業等の研究開発力向上及び実用化推進のための支援事業」より名称変更	○	○	-	-	経済産業省	産業技術環境局 大学連携推進課	TEL : 03-3501-0075 FAX : 03-3501-5953
国内排出削減量認証・取引制度基盤整備事業	1,020	事業者等	国内クレジット制度の活用が期待される中小企業等を対象に、排出削減ポテンシャルの診断・計画作成支援、計画の審査にかかる費用の一部支援等を内容としたソフト支援を行う。また、我が国に適した国内排出量取引制度の基盤整備に向け、必要なルール整備等の検討を行う。	変更	平成23年度から国内排出削減量認証制度基盤整備事業と国内排出量取引制度基盤整備事業を大括り化。	○	○	○	○	経済産業省	産業技術環境局 環境ユニット 環境経済室	TEL : 03-3501-1679 FAX : 03-3501-7697
伝統的工芸品産業支援補助金	258	事業者	伝統的工芸品産業の振興をはかるため、伝統的工芸品産地の製造協同組合等が実施する、需要開拓等事業、後継者育成事業等の経費の一部を補助。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	製造産業局 伝統的工芸品産業室	TEL : 03-3501-3544 FAX : 03-3501-6794
伝統的工芸品産業振興補助金	677	伝産法第23条に基づく一般社団法人または一般財団法人	伝統的工芸品産業の振興をはかるため、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律第23条に基づく一般社団法人又は一般財団法人」が実施する。①人材確保及び技術・技法継承事業、②産地指導事業、③普及推進事業、④需要開拓事業の一部を補助。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	製造産業局 伝統的工芸品産業室	TEL : 03-3501-3544 FAX : 03-3501-6794
戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金	3,200	事業者、まちづくり会社、商店街振興組合、商工会議所・商工会等	中心市街地活性化法に基づき、内閣総理大臣の認定を受けた市町村の基本計画のうち、商業の活性化や中心市街地のにぎわい創出等に資する事業に対して支援。具体的には、商業施設及び商業基盤施設等整備事業などのハード事業や回遊性向上のためのイベントの開催、空き店舗を活用したチャレンジ・ショップの運営などのソフト事業に対して支援。	継続	-	-	○	-	-	経済産業省	商務流通グループ 中心市街地活性化室 中小企業庁 経営支援部 商業課	【中心市街地活性化室】 TEL : 03-3501-3754 FAX : 03-3501-6204 【商業課】 TEL : 03-3501-1929 FAX : 03-3501-7809
中心市街地商業等活性化支援業務等委託費事業	397	市町村、まちづくり会社等	市町村・まちづくり会社などによる中心市街地活性化を継続的な取組とするため、経済産業省が統一的に、診断・助言、調査・研究、人材育成等の事業を実施。これらの事業を実施することにより、他地域の参考となる中心市街地活性化の先進的事業手法等を広く普及(水平展開)し、全国各地で実施している活性化事業の効果を拡大するとともに、市町村などが抱える課題解決を図り、中心市街地の活性化を促進。また、まちづくりの喫緊の課題である低炭素化の推進に向けた対応手法等の調査・研究を実施。	継続	-	-	○	-	-	経済産業省	商務流通グループ 中心市街地活性化室	TEL : 03-3501-3754 FAX : 03-3501-6204
エネルギー使用合理化事業者支援補助金(NEDO分)	24,010	事業者	事業者が計画した省エネルギーの取組のうち、「技術の普及可能性・先端性」、「省エネルギー効果」、「費用対効果」を踏まえて政策的意義が高いものと認められる設備導入費について補助。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー一部 省エネルギー対策課	TEL : 03-3501-9726 FAX : 03-3580-8439 【参考URL】 <a href="http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save05.htm">http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save05.htm</a>

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金	7,500	事業者等	新築、既築の住宅・建築物(オフィスビル、病院等)に省エネルギー性能の高い高効率エネルギーシステム(年間エネルギー消費量を25%程度削減できるもの等)やビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)を導入する際に補助を行うとともに、その導入によって得られる省エネルギー効果を検証し、その成果を広く知らしめる事業に対する補助を行う。補助率1/3以内。	変更	平成23年度より、高効率給湯器導入支援事業と高効率空調機導入支援事業は廃止。	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課	TEL : 03-3501-9726 FAX : 03-3580-8439 【参考URL】 <a href="http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save05.htm">http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save05.htm</a>
新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金	13,000	事業者、都道府県、市町村等	地方公共団体・非営利民間団体・民間事業者等が、太陽光発電・風力発電・バイオマス発電・小水力発電等の新エネルギー等利用設備を導入する際に、導入費用の一部を補助。	継続	平成22年度までの採択案件における後年度負担分のみの支出となり、新規採択は実施しない。	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課	TEL : 03-3501-4031 FAX : 03-3501-1365
再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金	1,200	事業者、都道府県、市町村等	地方公共団体・非営利民間団体・民間事業者等が、太陽熱・バイオマス熱・地中熱等の再生可能エネルギー熱利用設備を導入する際に、導入費用の一部を補助。	新規	—	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課	TEL : 03-3501-4031 FAX : 03-3501-1365
クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	30,379	事業者、都道府県、市町村等	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車及び燃料供給設備等を導入する者に対し、購入費用の一部を補助。	継続	天然ガス自動車及びLPガス自動車を補助対象外とする。	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課  製造産業局 自動車課	TEL : 03-3501-4031 FAX : 03-3501-1365  TEL : 03-3501-1690 FAX : 03-3501-6691
地域最適エネルギー供給システムの導入による省エネルギー促進情報提供事業	30	都道府県、市町村等	街区レベルや地区レベルで複数の建築物が連携したエネルギーの面的利用を促進し、多様な省エネ措置や活動の推進・支援するため、熱供給事業における地域最適エネルギー供給システムについて、地方公共団体、次世代層、NPO団体、その他関係者などを含めた国民各層に対し、環境イベント出展、セミナー活動等を通じて情報提供事業を実施。	継続	—	○	—	—	—	経済産業省	資源エネルギー庁 電力ガス事業部 政策課 熱供給産業室	TEL : 03-3501-3547 FAX : 03-3580-8481 【参考URL】 <a href="http://www.enecho.meti.go.jp/policy/dhc/hpver1/index.html">http://www.enecho.meti.go.jp/policy/dhc/hpver1/index.html</a>
地域知的財産戦略本部事業	536	事業者	全国9ヶ所の経済産業局等に設置した地域知財戦略本部において、地域のニーズに応じた知的財産関係セミナー等を開催。	継続	—	—	○	—	—	経済産業省	特許庁 普及支援課	TEL : 03-3501-5878 FAX : 03-3506-8615
中小企業等知的財産活用支援事業	1,997	事業者	中小企業等のアイデア段階から事業展開までの知的財産権に関する悩みや課題をその場で解決するため、地域ごとに窓口の整備及び専門家の配置を行いワンストップで解決支援。	新規	—	—	○	—	—	経済産業省	特許庁 普及支援課	TEL : 03-3501-5878 FAX : 03-3506-8615
地域中小企業知的財産戦略支援事業費補助金	79	事業者	都道府県等の中小企業支援センターが行う地域中小企業外国出願支援事業に要する経費を補助。	変更	地域中小企業知財戦略コンサルティング事業については、平成22年度末をもって終了。	—	○	—	—	経済産業省	特許庁 普及支援課	TEL : 03-3501-5878 FAX : 03-3506-8615 【参考URL】 <a href="http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/sesaku/gyousei_service.htm">http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/sesaku/gyousei_service.htm</a>
地域団体商標等出願等支援事業	6	—	地域団体商標制度の普及・啓発・活用に資するため、登録された地域団体商標の紹介、商標権取得後の活用事例を掲載した冊子を作成。	継続	—	○	○	○	○	経済産業省	特許庁 商標課	TEL : 03-3580-8012 FAX : 03-3580-5907 【参考URL】 <a href="http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/torikumi/t_dantai_syouyou.htm">http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/torikumi/t_dantai_syouyou.htm</a>
新事業活動促進支援補助金	3,824	中小企業等	中小企業者が行う、経営資源又は地域資源を活用した新商品・新サービスの開発等の事業展開の取組(新連携事業、地域資源活用事業、農工商等連携事業)に係る経費の一部を補助することにより、中小企業による新事業活動等の促進を図る。	継続	—	○	○	○	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL : 03-3501-1767 FAX : 03-3501-7055

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域産品販路開拓機会提供支援事業	100	事業者	展示・商談会の開催や、首都圏の百貨店等における販売スペースの設置を通じて、「バイヤーとの商談機会の提供」、「消費者への商品紹介の機会拡大」、「百貨店等における一般的な商流を中小企業者が体験することによるノウハウ蓄積」を実現。中小企業者が開発した商品の更なる販路開拓の促進を支援。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL : 03-3501-1767 FAX : 03-3501-7055
JAPANブランド育成支援事業	588	民間団体等	地域が一丸となって、地域の伝統的な技術や素材などをいかしながら、地域産品の魅力をさらに高め、世界に通用する「JAPANブランド」を確立していこうとする取組を総合的に支援。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL : 03-3501-1767 FAX : 03-3501-7055
中小企業再生支援協議会事業	4,500	中小企業	都道府県ごとに設置された中小企業再生支援協議会において、常駐する専門家が再生に関する相談を受け付け、助言や再生計画策定の支援、金融機関等との調整などを支援。	継続	-	-	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 経営支援課	TEL : 03-3501-1763 FAX : 03-3501-7099 【参考URL】 <a href="http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/index.html</a>
中小企業経営支援体制連携強化事業	4,500	中小企業等	全国100ヶ所に設置する中小企業応援センターを通じて、中小企業にとって日常的な経営相談先である中小企業支援機関(商工会議所、商工会、中央会、県センター、地域金融機関、税理士・会計士、大学、NPOなど)の経営支援能力を、専門家派遣等によりサポート。	継続	-	-	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 経営支援課 小規模企業政策室	TEL : 03-3501-2036 FAX : 03-3501-7099 【参考URL】 <a href="http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/renkei/2010/100326ChushoAidCenter.htm">http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/renkei/2010/100326ChushoAidCenter.htm</a>
下請かけこみ寺事業	430	事業者	全国48ヶ所に設置した下請かけこみ寺において、中小企業からの取引に関する相談対応(無料弁護士相談を含む)や裁判外紛争解決手続(ADR)を行うとともに、下請ガイドラインの普及啓発等を実施。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 事業環境部 取引課	TEL : 03-3501-1669 FAX : 03-3501-6899
中小商業活力向上事業	3,175	商店街振興組合、商工会、商工会議所、事業者等	商店街等ににぎわいを創出し、活性化を図るとともに、地域コミュニティの核となる商店街等の果たすべき社会的、公共的役割の向上を目的として、商店街等が行う少子高齢化、安全・安心等の社会課題に対応した商業活性化の取組を支援。	継続	-	○	○	○	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL : 03-3501-1929 FAX : 03-3501-7809
地域商店街活性化法に基づく「商店街活性化事業計画」の認定制度	-	商店街振興組合等	地域商店街活性化法第4条第1項に基づき、商店街への来訪者の増加を通じた中小小売商業者又は中小サービス事業者の事業機会の増大を図るために商店街振興組合等が行う地域住民の需要に応じた事業活動について、経済産業省による事業計画の認定、当該認定を受けた計画に基づく事業に対する特別の措置等について定めることにより、商店街の活性化を図る。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL : 03-3501-1929 FAX : 03-3501-7809
地域商店街活性化法に基づく商店街活性化支援事業計画の認定制度	-	事業者、NPO等	地域商店街活性化法第6条第1項に基づき、商店街振興組合等に対して行う商店街活性化支援事業計画の作成に必要な情報の提供及びこれと併せて行う商店街振興組合等の組合員又は所属員に対する研修、商店街活性化事業の実施についての指導・助言その他の商店街活性化事業の円滑な実施を支援。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL : 03-3501-1929 FAX : 03-3501-7809
社会資本整備総合交付金	2,200,000	都道府県、市町村	活力創出、水の安全・安心、市街地整備、地域住宅支援といった政策目的を実現するため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援。社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫をいかけられる総合的な交付金として創設。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	大臣官房 社会資本整備総合交付金総合調整室	TEL : 03-5253-8967 FAX : 03-5253-8968 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000017.html">http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000017.html</a>

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域再生等に資する 実用化技術の研究開発 助成	250	大学、 民間企業等の 研究者	地域の諸課題(社会インフラの老朽化、少子高齢化、気候変動に伴う災害など)の解決に資するための研究開発のテーマを国が示し、そのテーマに対し、大学や民間企業等の研究開発提案を公募し、より効果的・効率的な研究開発に対し助成を行う競争的資金制度。産学官の連携等により、地域が抱える建設技術に関する課題解決に対して先駆的に研究開発であり、かつ、他地域への応用性のある建設技術の研究開発課題を対象に公募を実施。地域再生計画に位置づけられたものについて配慮。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	大臣官房 技術調査課	TEL : 03-5253-8125 FAX : 03-5253-1536 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/josei.html">http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/josei.html</a>
官民連携による民間 資金を最大限活用した 成長戦略の推進	1,410	都道府県、 市町村等	厳しい財政状況の中で民間資金の活用を拡大し、真に必要な社会資本の整備及び維持管理を着実に実行とともに、経済成長や雇用創出等に資するため、コンセッション方式等による新たなPPP/PFI事業の導入、インフラファンドの形成促進等を支援。	新規	-	○	○	-	-	国土交通省	総合政策局 政策課	TEL : 03-5253-8256 FAX : 03-5253-1548
地域公共交通確保維持 改善事業	45,300	協議会	移動権の保障をめざす第一歩として、全国のどこでも誰にでも移動手段が提供され、また、移動に当たってのバリアがより解消されるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援。	新規	-	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 交通計画課	TEL : 03-5253-8396 FAX : 03-5253-1513
下請取引適正化推進 事業	15	事業者	昨年度に引き続き調査を実施し、中小企業を含めた建設業の活力を回復し、生産性の向上を図る。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 建設業課	TEL : 03-5253-8277 FAX : 03-5253-1553 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/1_6_bt_000190.html">http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/1_6_bt_000190.html</a>
違反行為に対する監視 体制の強化	2	事業者	建設業法令遵守推進本部による立入調査の実施等により、建設工事の下請適正取引を推進。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 建設業課	TEL : 03-5253-8277 FAX : 03-5253-1533
建設業の取引の適正化 に向けた機能の強化	67	事業者	元請一下請業者間等における取引上のトラブルについて、適切かつ迅速なアドバイス等を行うことで、取引の適正化、中小建設業者の生産性を向上。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 建設業課	TEL : 03-5253-8277 FAX : 03-5253-1553 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo13_hh_000061.html">http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo13_hh_000061.html</a>
成長戦略の担い手たる 建設産業の育成支援策の 創設	353	事業者	PPP、エコ建築、耐震、リフォーム、農林業等の成長戦略の担い手たる建設産業を育成し、建設業の事業転換を図るため、事業転換に至る出口までのきめ細やかな課題解決支援、大手・異分野企業等が有するノウハウ・技術を集約・提供するシステム・体制の構築等を実施。	新規	-	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 建設市場整備課	TEL : 03-5253-8282 FAX : 03-5253-1555
下請債権保全支援事業	620	事業者	下請建設企業又は資材業者の方が元請建設企業に対して有する債権(手形を含む)について、ファクタリング会社が支払保証を行うことにより、下請建設企業等の債権保全を支援。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 建設市場整備課	TEL : 03-5253-8282 FAX : 03-5253-1555
建設工事に係る新たな 下請債権保全策の導入		事業者	建設工事に係る新たな下請債権保全策を導入するために必要な助成・支援措置を講じる。	新規	-	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 建設市場整備課	TEL : 03-5253-8282 FAX : 03-5253-1555
次世代地域公共交通 システムに関する技術 開発	20	-	バスの機動性・経済性と次世代型路面電車(LRT)の定時性・速達性を有し、軌道設備、架線設備等を要しない「次世代地域公共交通システム」の技術開発を実施。	継続	-	-	○	-	-	国土交通省	総合政策局 技術安全課	TEL : 03-5253-8308 FAX : 03-5253-1560

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
官民連携成長戦略推進費(仮称)	2,972	直轄事業 地方公共団体	多様な主体により作成される広域的な地域戦略に位置付けられた直轄事業や補助事業であって、民間の投資の拡大に重要で費用対効果が高く、かつその効果が確実に期待できる事業に機動的な予算措置を講じる。	新規	-	○	○	-	-	国土交通省	国土計画局 調整課	TEL: 03-5253-8367
地籍調査	11,700	都道府県	毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査を行うとともに、境界及び地積に関する測量を実施して、その結果を地籍図及び地籍簿に取りまとめる地籍調査を実施する地方公共団体等に対し負担金を交付。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	土地・水資源局 国土調査課	TEL: 03-5253-8383 FAX: 03-5253-1580
都市部官民境界基本調査	1,120	直轄事業	土地取引が多く資産価値も高い都市部は、地籍調査を最も緊急に実施すべき地域であるが、調査の実施が難しく、進捗が非常に遅れているため、比較的簡易に一定の効果を得ることができる調査手法として、地籍調査に先行した官民境界情報の整備をすることを促進するために、基礎的な情報を国が整備し、都市部の地籍整備の推進を図る。	新規	-	○	○	-	-	国土交通省	土地・水資源局 国土調査課	TEL: 03-5253-8383 FAX: 03-5253-1580
地籍整備推進調査(都市再生街づくり支援調査)	320	都道府県、 市町村	地籍調査以外の測量成果を有効に活用し、都市部において遅れている地籍整備の推進による街づくりを支援するため、地方公共団体、民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対して補助。	新規	-	○	○	-	-	国土交通省	土地・水資源局 国土調査課	TEL: 03-5253-8383 FAX: 03-5253-1580
山村境界基本調査	300	直轄事業	山村部において、土地の境界に詳しい者が存在するうちに境界情報を保全し、後続の地籍調査に有効に活用するため、土地の境界に詳しい者の踏査により境界情報を保全するとともに、その境界情報の管理や測量を容易にする補助基準点を設置する調査を国が実施し、山村部の地籍整備の推進を図る。	新規	-	-	-	○	○	国土交通省	土地・水資源局 国土調査課	TEL: 03-5253-8383 FAX: 03-5253-1580
土地の安全性に関する調査	90	直轄事業	土地の安全性に関連して、土地本来の自然条件等の情報を容易に把握・活用できるよう、過去からの土地の状況の変遷に関する情報の整備を行い、各機関が保有する災害履歴情報等を幅広く集約し提供する調査を国が実施。これにより、被災しにくい土地利用への転換を促進。	新規	-	○	○	-	-	国土交通省	土地・水資源局 国土調査課	TEL: 03-5253-8383 FAX: 03-5253-1580
水源地域の保全・活性化の推進	48	市町村、 NPO等	水資源の起点として重要な役割を担う水源地域の保全・活性化の推進を図るため、水源地域の観光資源や特産品を活用した地域づくりを推進するための方策等について調査・検討を行うとともに、水源地域の活性化に取り組む市町村に様々な助言等を行う専門家の派遣、水源地域の活性化の取組の核となる地方公共団体、NPO、地域団体等における地域づくりの担い手の育成等を実施。	継続	-	-	-	○	○	国土交通省	土地・水資源局 水資源部 水源地域対策課	TEL: 03-5253-8391 FAX: 03-5253-1583 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/tochimizushigen_mizsei_tk3_000013.html">http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/tochimizushigen_mizsei_tk3_000013.html</a>
不動産投資市場の健全な発展のための情報基盤の構築	0	直轄事業	オフィス、マンション等の不動産の管理に係る収益、費用等の情報を収集し、不動産取引の指針となるよう、不動産の収益性に関する指標を提供する「不動産市場データベース」を構築することにより、不動産業の生産性向上を図るとともに、不動産市場データベースに蓄積された情報を踏まえて不動産鑑定評価基準の運用、鑑定評価の手順及び実務の現状等のモニタリング手法の確立に向けた方策等を検討。これらの取組により、国際競争力の強化に向けた不動産市場への内外からの資金流入を促進し、不動産市場の着実な成長を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	土地・水資源局 地価調査課	TEL: 03-5253-8377 FAX: 03-5253-1578 【参考URL】 <a href="http://tochi.mlit.go.jp/tochihifudousan_db/menu.html">http://tochi.mlit.go.jp/tochihifudousan_db/menu.html</a>
公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	-	都道府県、 市町村等	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、都市施設に関する事業、収用適格事業、市街地開発事業等の用に供するため先買いたし土地について、買取りから10年以上経過する等の一定要件を満たす場合には、地域再生法第7条第1項に基づき、内閣府が認定した地域再生計画に記載された事業の用に供することができる。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	土地・水資源局 総務課 公共用地室	TEL: 03-5253-8270 FAX: 03-5253-1576

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
大都市圏の活力ある発展に資するテレワークの推進経費	25	事業者	大都市圏の一極集中是正、通勤混雑の緩和、地域活性化等を図るため、大都市圏におけるテレワーク導入効果や、今後の大都市圏問題に対応したテレワーク推進方策(PPPによるテレワークセンター立地促進方策等)を検討するとともに、民間企業や自治体等への普及啓発を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 都市・地域政策課 広域都市圏整備室	TEL: 03-5253-8399 FAX: 03-5253-1586 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/crd/daisei/telework/">http://www.mlit.go.jp/crd/daisei/telework/</a>
防災集団移転促進事業	44	市町村	災害が発生した地域又は災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、地方公共団体が行う集団移転促進事業に係る経費の一部について補助。	継続	-	-	○	○	○	国土交通省	都市・地域整備局 都市・地域安全課 都市・地域防災対策推進室	TEL: 03-5253-8402 FAX: 03-5253-1587 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/crd/chisei/g7_1.html">http://www.mlit.go.jp/crd/chisei/g7_1.html</a>
集落活性化推進事業	400	市町村等	人口減少や高齢化が先行・加速する条件不利地域において、定住人口の流出抑制及び交流人口の増加を目的として、市町村の創意工夫により、その所有する廃校舎等の既存公共施設(ストック)を活用した、公益サービスの維持確保、産業の活性化又は地域間交流の促進に資する施設への改修整備を支援。	継続	-	-	-	○	○	国土交通省	都市・地域整備局 地方振興課	TEL: 03-5253-8404 FAX: 03-5253-1588 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/crd/crd_chisei_tk_000021.html">http://www.mlit.go.jp/crd/crd_chisei_tk_000021.html</a>
都市再生支援業務	-	認定事業者 (財)民間都市開発推進機構 経由)	国が指定した都市再生緊急整備地域等で、国土交通大臣の認定を受けた民間都市再生事業等に対して、(財)民間都市開発推進機構等が支援を実施。	継続	-	○	-	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市開発融資推進室	TEL: 03-5253-8127 FAX: 03-5253-1589 【参考URL】 <a href="http://www.minto.or.jp/city_menu.htm">http://www.minto.or.jp/city_menu.htm</a>
住民参加型まちづくりファンド支援業務	200	まちづくり ファンド((財)民間都市開発推進機構 経由)	地域の資金を地縁により調達し、これを景観形成・観光振興等のまちづくりに誘導するため、まちづくり活動への助成を行う住民参加型まちづくりファンド(公益信託、公益法人、市町村長が指定するNPO等の非営利法人又は地方公共団体が設置する基金)に対して、(財)民間都市開発推進機構が資金拠出による支援を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市開発融資推進室	TEL: 03-5253-8127 FAX: 03-5253-1589 【参考URL】 <a href="http://www.minto.or.jp/fand.htm">http://www.minto.or.jp/fand.htm</a>
地域自立・活性化支援業務(まち再生 出資業務)	-	認定事業者 (財)民間都市 開発推進機構 経由)	都道府県が作成する広域的地域活性化基盤整備計画に記載された重点地区の区域における、国土交通大臣の認定を受けた民間拠点施設整備事業に対して(財)民間都市開発推進機構が支援を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市開発融資推進室  港湾局 振興課	【都市・地域整備局】 TEL: 03-5253-8127 FAX: 03-5253-1589 【港湾局】 TEL: 03-5253-8674 FAX: 03-5253-1651 【参考URL】 <a href="http://www.minto.or.jp/reproduct_1.htm">http://www.minto.or.jp/reproduct_1.htm</a>
まち再生出資業務	-	認定事業者 (財)民間都市 開発推進機構 経由)	市町村が作成する都市再生整備計画の区域内において、国土交通大臣の認定を受けた民間都市再生整備事業に対して、(財)民間都市開発推進機構が支援を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市開発融資推進室	TEL: 03-5253-8127 FAX: 03-5253-1589 【参考URL】 <a href="http://www.minto.or.jp/reproduct_1.htm">http://www.minto.or.jp/reproduct_1.htm</a>
都市再生総合整備事業(都市再生 コーディネート等推進事業)	1,174	(独)都市再生 機構	地方公共団体や民間事業者等の潜在力を最大限に引き出し、都市再生分野における新たな事業機会を創出するための条件整備として、都市再生機構がまちづくりに関する計画策定の支援や事業化へ向けてのコーディネート等を行うことにより、地方公共団体等の支援を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課	TEL: 03-5253-8406 FAX: 03-5253-1589 【参考URL】 <a href="http://www.ur-net.go.jp/plan/">http://www.ur-net.go.jp/plan/</a>
都市再生促進税制	-	認定事業者	都市再生緊急整備地域における認定民間都市再生事業計画(国土交通大臣認定)に係る特例措置。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課	TEL: 03-5253-8406 FAX: 03-5253-1589
まち再生促進税制	-	認定事業者	都市再生整備計画の区域における認定民間都市再生整備事業計画(国土交通大臣認定)に係る特例措置。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課	TEL: 03-5253-8406 FAX: 03-5253-1589

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
先導的都市環境形成促進事業	580	都道府県、市町村、(独)都市再生機構等	地区・街区レベルにおける先導的な都市環境対策を推進するため、計画策定・コーディネート及び実証実験等を支援。また、まちづくりに関して低炭素化を実現する先導的仕組みの構築にチャレンジするプロジェクトについて、官民連携のもとで、モデル的調査、実証実験を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 市街地整備課	TEL : 03-5253-8413 FAX : 03-5253-1591 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/ecomachi/ecomachi.htm">http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/ecomachi/ecomachi.htm</a>
都市再生区画整理事業	12	(独)都市再生機構	防災上危険な密集市街地や空洞化が進行する中心市街地等都市基盤が脆弱で整備が必要な既成市街地において、土地区画整理事業の実施により、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行い、もって土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 市街地整備課	TEL : 03-5253-8413 FAX : 03-5253-1591
市街地再開発事業	30	協議会、(独)都市再生機構	老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課	【都市・地域整備局】 TEL : 03-5253-8412 FAX : 03-5253-1591 【住宅局】 TEL : 03-5253-8515 FAX : 03-5253-1631 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/saikaihatsu/saikaihatsu.htm">http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/saikaihatsu/saikaihatsu.htm</a>
都市・地域における総合交通戦略の推進	都市交通システム整備事業 - 道路整備費の内数	法定協議会、道路管理者	都市・地域の安全で円滑な交通の確保と魅力ある将来像を実現するため、交通に関わる多様な主体で構成される協議会による総合的な交通戦略の策定及びそれに基づく公共交通機関の利用促進等への取組を支援。具体的には、LRTやバス走行空間の整備、駅前広場等の交通結節点の改善、運行情報の提供等の公共交通機関の利用促進や徒歩・自転車による移動環境の整備等を推進し、交通の快適性、利便性の向上を図る。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	都市・地域整備局 街路交通施設課 道路局 企画課 道路経済調査室	【都市・地域整備局】 TEL : 03-5253-8416 FAX : 03-5253-1592 【道路局】 TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618
国営公園の整備・維持管理	28,677	直轄事業	広域的な見地から、また我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用等を図るために設置する国営公園の整備及び維持管理を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 公園緑地・景観課	TEL : 03-5253-8419 FAX : 03-5253-1593 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/crd/park/index.html">http://www.mlit.go.jp/crd/park/index.html</a>
大規模公園の整備(都市公園等事業)	33,504の内数	都道府県、市町村、直轄事業	地方生活圏の広域的かつ多様なレクリエーションニーズに対応するなど、地方生活圏の中心施設としての広域公園等の整備を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 公園緑地・景観課	TEL : 03-5253-8419 FAX : 03-5253-1593 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/crd/park/index.html">http://www.mlit.go.jp/crd/park/index.html</a>
歴史的環境形成総合支援事業	589	都道府県、市町村、事業者	観光振興を重点的に図るべき区域において、認定歴史的風致維持向上計画に位置付けられた建造物の修理等や景観規制のためのソフト事業等を推進。	変更	観光振興を重点的に図る区域を要件に加えるとともに、対象事業を限定	○	○	○	-	国土交通省	都市・地域整備局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室	TEL : 03-5253-8954 FAX : 03-5253-1593 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/crd/rekimachi/index.html">http://www.mlit.go.jp/crd/rekimachi/index.html</a>
離島体験滞在交流促進事業	208	市町村	離島での滞在や体験を通じた交流人口拡大による離島地域の活性化を図るため、市町村が実施する、①交流のための施設整備、②施設活用のためのプログラム作成、③交流イベント、④既存の離島振興施設の耐震化・バリアフリー化の各事業に対して補助。	継続	-	-	-	○	○	国土交通省	都市・地域整備局 離島振興課	TEL : 03-5253-8421 FAX : 03-5253-1594
下水道水環境保全効果向上推進費補助金	28	市町村	合流区域における分流化等機能向上を目的とした下水道整備に伴い必要となる排水設備の改造等に対し地方公共団体が助成する場合に、その額の一部を補助。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 下水道部 下水道企画課	TEL : 03-5253-8428 FAX : 03-5253-1596

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
災害に強い地域づくり	686,615の内数	都道府県、直轄事業	災害に強い地域づくりを促進するため、水害・土砂災害対策に加え、ゼロメートル地帯等における堤防の耐震対策、老朽化対策を推進するとともに、迅速・的確な避難、適切な水防活動、避難勧告・避難指示の発令等に必要な情報の収集・分析・伝達体制の整備やハザードマップの作成の支援・周知を推進。	継続	－	○	○	○	○	国土交通省	河川局 河川計画課	TEL : 03-5253-8443 FAX : 03-5253-1602
かわまちづくりの推進	630,409の内数	直轄事業	河川や水辺をまちづくり・観光の核として活用し、地域の魅力向上を目指す市町村等に対し、河川管理者としてハード・ソフト両面から支援・推進する「かわまちづくり支援制度」を通じて、より河川空間の活用を推進。	継続	－	○	○	○	○	国土交通省	河川局 河川環境課	TEL : 03-5253-8447 FAX : 03-5253-1603 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/river/">http://www.mlit.go.jp/river/</a>
美しい水辺の再生	630,409の内数	直轄事業	水辺環境の再生、河川や湖沼・内湾等の水質改善を図るとともに、自然豊かで良好な水辺空間を体験できる川づくり等を推進。	継続	－	○	○	○	○	国土交通省	河川局 河川環境課	TEL : 03-5253-8447 FAX : 03-5253-1603 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/river/">http://www.mlit.go.jp/river/</a>
河川管理施設の長寿命化	630,409の内数	直轄事業	今後老朽化が進み、耐用年数を迎える河川管理施設が多くなることが想定される中で、従来の事後的な補修及び更新から予防的な補修及び計画的な更新へと円滑な政策転換を図っていく。また、これとともに適切に状態評価し効率的な補修等の措置を行うことで河川管理施設の長寿命化、並びに施設の補修及び更新に係る費用の縮減を図りつつ、地域の安全性・信頼性の確保を図る。	継続	－	○	○	○	○	国土交通省	河川局 河川環境課	TEL : 03-5253-8447 FAX : 03-5253-1603 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/river/">http://www.mlit.go.jp/river/</a>
ITSの推進事業	道路整備費の内数	直轄事業	高速道路を中心としてITSスポットを全国に配備し、新たなサービスを展開。また、民間でのITS車載器の普及や新たなアプリケーション開発を支援。	継続	－	○	○	－	－	国土交通省	道路局 道路交通管理課 ITS推進室	TEL : 03-5253-8484 FAX : 03-5253-1617 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j.html/">http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j.html/</a>
空港・港湾とのアクセスを強化する道路の整備	道路整備費の内数	都道府県、直轄事業	陸海空が一体となった国内交通サービスの充実を図るため、拠点的な空港・港湾から高速道路等のICへのアクセス道路の整備を推進。	継続	－	○	○	○	－	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618
地域経済を支える道路ネットワークの整備	道路整備費の内数	都道府県、直轄事業	企業の立地や振興など地域経済を支える幹線道路ネットワークやアクセス道路の整備。	継続	－	－	○	○	－	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618
交通容量の拡大策と公共交通機関の利用促進策が一体となった渋滞対策の推進	道路整備費の内数	都道府県、直轄事業	特に事業効果が高い箇所を対象に、既存ストックの有効活用を図りながら、優先的に対策を実施。対策箇所については、最新の交通状況のモニタリングを行い、客観データをもとに各地域の方々の意見を聞いた上で選定するなど、より利用者の実感にあった透明性の高い渋滞対策を推進。	継続	－	○	○	○	－	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618
高次医療施設へのアクセス道路の整備	道路整備費の内数	都道府県、直轄事業	高次(2次、3次)医療施設へのアクセスを強化し、医療サービスの広域的な共有を図る道路を整備。	継続	－	○	○	○	○	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618
観光地へのアクセス道路の整備	道路整備費の内数	都道府県、直轄事業	観光地へのアクセスや地域間交流・連携の強化を図る道路を整備。	継続	－	○	○	○	－	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
三大都市圏環状道路の整備	道路整備費の内数	都道府県、直轄事業	三大都市圏における環状道路の整備により、都市の骨格を形成し、都市の構造を再編。	継続	-	○	-	-	-	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618
道の駅	道路整備費の内数	直轄事業	市町村が整備する「道の駅」を登録、案内することにより、「道の駅」で行う地域の観光情報の提供などの地域振興施策を支援。平成22年8月時点で952駅が登録済み。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	道路局 国道・防災課	TEL : 03-5253-8492 FAX : 03-5253-1620 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/road/station/road-station.html">http://www.mlit.go.jp/road/station/road-station.html</a>
予防保全の推進	道路整備費の内数	直轄事業等	定期的な点検により早期に損傷を発見し、大規模な修繕や更新に至る前に対策を行う予防保全を推進し、計画的な長寿命化を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路保全企画室	TEL : 03-5253-8111 FAX : 03-5253-1620
道路の耐震対策	道路整備費の内数	直轄事業等	大規模地震発生時における被害を軽減するとともに、円滑かつ迅速な応急活動を確保するため、緊急輸送道路のうち、広域応援部隊等が移動するための県庁所在地間を結ぶ道路について、橋梁の重大な損傷を防止する対策を引き続き実施。また、その他の緊急輸送道路については、橋梁の落橋・損壊を防止する対策を実施。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路防災対策室	TEL : 03-5253-8489 FAX : 03-5253-1620
安全で信頼性の高い道路ネットワークの確保	道路整備費の内数	都道府県、直轄事業	豪雨等の異常気象時においても安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、公共施設や病院等を相互に結ぶ生活幹線道路において、道路斜面等の防災対策及び災害のおそれのある区間を迂回する道路の整備を実施。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路防災対策室	TEL : 03-5253-8489 FAX : 03-5253-1620
冬期道路ネットワークの確保	道路整備費の内数	直轄事業	近年、増加傾向にある集中降雪に対応するため、積雪寒冷特別地域等における道路の除雪、防雪及び凍雪害防止に関する対策を実施し、冬期の安定した道路ネットワークの確保を図る。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路防災対策室	TEL : 03-5253-8489 FAX : 03-5253-1620
くらしのみちゾーン	道路整備費の内数	直轄事業等	外周道路を幹線道路に囲まれている等のまとまりのある地区や中心市街地の街区などにおいて、一般車両の地区内への流入を抑制して身近な道路を歩行者・自転車優先とし、あわせて無電柱化や緑化等の環境整備を行って、交通安全の確保と生活環境の質の向上を図る。	継続	-	○	-	-	-	国土交通省	道路局 環境安全課 道路交通安全対策室	TEL : 03-5253-8907 FAX : 03-5253-1622
人優先の歩行空間や自転車走行空間の確保	道路整備費の内数	直轄事業等	カラー舗装などの簡易な方法も含めて、歩道等の整備により安全・安心な歩行空間を創出。また、既存の道路空間の再構成等により、歩行者・自転車・自動車が分離された安全・安心な自転車走行空間を確保。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	道路局 環境安全課 道路交通安全対策室	TEL : 03-5253-8907 FAX : 03-5253-1622
歩行空間のバリアフリー化の推進	道路整備費の内数	直轄事業等	「バリアフリー新法」に基づき、旅客施設や官公庁などの生活関連施設相互間を結ぶ道路において、高齢者、障害者をはじめとする誰もが安心して通行できるよう、幅の広い歩道の整備、歩道の段差解消、勾配の改善、立体横断施設へのエレベーター設置等を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	道路局 環境安全課 道路交通安全対策室	TEL : 03-5253-8907 FAX : 03-5253-1622
無電柱化の推進	道路整備費の内数	直轄事業	安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成、観光地の魅力向上等の地域のニーズの高い箇所において実施。また、電線共同溝方式に加え、軒下・裏配線方式等の地域の沿道状況に応じた様々な低コスト手法を活用し無電柱化を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	道路局 環境安全課 道路交通安全対策室	TEL : 03-5253-8907 FAX : 03-5253-1622

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
高速道路の原則無料化の社会実験	150,000	直轄事業	高速道路の徹底的に活用し、物流コスト・物価の引き下げ、地域経済を活性化するため、高速道路を段階的に原則無料化。このため、地域経済への効果、渋滞や環境への影響、他の交通機関への影響などを検証するための社会実験を、対象区間を見直し・拡大して実施。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	道路局 高速道路課	TEL : 03-5253-8490 FAX : 03-5253-1619
公営住宅制度	15,143の内数	都道府県等	公営住宅は、憲法第25条の趣旨にのっとり、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、公営住宅法に基づき、国と地方公共団体が協力して、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で供給。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL : 03-5253-8506 FAX : 03-5253-1628
高齢者等居住安定化推進事業	35,000	事業者等	高齢者、障害者及び子育て世帯が安心して生活することができる住まい及び住環境を整備することにより、高齢者、障害者及び子育て世帯の居住の安定確保を推進することを目的として、先導的な高齢者等向けの住宅に関する技術・システム等の導入や生活支援サービス、介護サービス、子育て支援サービス等が効率的・効果的に提供される住まいづくりやまちづくりに関する事業に対し、予算の範囲内において、国が事業の実施に要する費用の一部を補助。	変更	①医療・介護と連携したサービス付き高齢者住宅の供給促進 ②公的賃貸住宅における地域の福祉拠点の整備の推進 ③再開発等の機会を捉えた生活支援施設の整備支援 等	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 住環境整備室	TEL : 03-5253-8506 FAX : 03-5253-1628 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/jutaku/kentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_00002.html#kourei-sha-suishin">http://www.mlit.go.jp/jutaku/kentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_00002.html#kourei-sha-suishin</a>
住宅セーフティネット基盤強化推進事業	795	事業者等	公的賃貸住宅の供給促進施策の実施や民間賃貸住宅市場の活用を通じて、住宅セーフティネット機能の向上を図る。	新規	-	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL : 03-5253-8506 FAX : 03-5253-1628
住宅市街地基盤整備事業	9,422	都道府県等	土地の有効利用及び居住環境の改善による住宅供給並びに既存の住宅ストックの活用を促進する公共施設等の整備を行い、良好な居住環境の形成を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL : 03-5253-8508 FAX : 03-5253-1628 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/jutaku/kentiku/house/seido/03takuchi.html">http://www.mlit.go.jp/jutaku/kentiku/house/seido/03takuchi.html</a>
優良田園住宅制度	-	-	農山村地域等における優良な住宅の建設を促進することにより健康的でゆとりのある国民生活の確保を図る優良田園住宅について、住宅の建設、関連する公共施設等の整備等を実施。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL : 03-5253-8508 FAX : 03-5253-1628 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/jutaku/kentiku/house/denen/yhome.html">http://www.mlit.go.jp/jutaku/kentiku/house/denen/yhome.html</a>
高齢者等の住み替え支援制度	-	-	高齢者世帯の持ち家等を借り上げ、規模の大きい住宅を望む子育て世帯等に提供し、高齢者の高齢期に適した住まいへの住み替え等を支援。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL : 03-5253-8508 FAX : 03-5253-1628 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/jutaku/kentiku/house/torikumi/sumikae/sumikae_top.htm">http://www.mlit.go.jp/jutaku/kentiku/house/torikumi/sumikae/sumikae_top.htm</a>
サービス付き高齢者住宅(仮称)供給促進税制	-	事業者等	・サービス付き高齢者住宅(仮称)を供給した場合に、固定資産税額(120㎡相当分まで)を5年間2/3軽減する措置の拡充及び延長。 ・サービス付き高齢者住宅(仮称)を供給した場合に、5年間2.0割増(耐用年数35年以上のものについては2.8割増)で償却することができる措置の拡充及び延長。 また、生活支援施設付きサービス付き高齢者住宅(仮称)の場合は、5年間4.0割増(耐用年数35年以上のものについては5.5割増)で償却することができる措置の拡充及び延長。 ・新築住宅を取得した場合の不動産取得税の特例をサービス付き高齢者住宅(仮称)に適用する場合、床面積要件の下限を30㎡とする。	変更	・税制の特例の対象を、高齢者向け優良賃貸住宅からサービス付き高齢者住宅(仮称)に変更する。 ・税制の床面積の下限要件を30㎡に引き下げる。 ・サービス付き高齢者住宅(仮称)についての不動産取得税の特例の措置。	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL : 03-5253-8506 FAX : 03-5253-1628 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/jutaku/kentiku/house/zeisei_index2.html">http://www.mlit.go.jp/jutaku/kentiku/house/zeisei_index2.html</a>
先導型再開発緊急促進事業	4,463	事業者等	良好な子育て環境への配慮や地球環境問題といった政策課題に先導的に対応した質の高い施設建築物等を整備する市街地再開発事業等の施行者等に対して、国が特別の助成を行うことにより、事業の緊急的な促進を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課	【都市・地域整備局】 TEL : 03-5253-8412 FAX : 03-5253-1591 【住宅局】 TEL : 03-5253-8515 FAX : 03-5253-1631

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
優良建築物等整備事業	1,225の内数	(独)都市再生機構	市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等を整備。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	住宅局 市街地建築課	TEL : 03-5253-8515 FAX : 03-5253-1631
街なか居住再生ファンド	-	-	中心市街地の活性化のため、民間の多様な住宅等の整備事業に対して出資することにより都市の中心部への居住を促進。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 市街地建築課	TEL : 03-5253-8515 FAX : 03-5253-1631
民間再開発促進基金	-	-	民間による市街地再開発事業等を促進するために、計画準備段階(初動期段階)及び建設段階における債務保証を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	住宅局 市街地建築課	TEL : 03-5253-8515 FAX : 03-5253-1631
住宅・建築物安全ストック形成事業	7,000	事業者等	既存の住宅・建築物ストックの最低限の安全性確保を総合的かつ効率的に促進するため、耐震診断やアスベスト含有の有無に関する調査、耐震改修やアスベスト対策等に対し支援を実施。	変更	緊急に耐震化が必要な建築物、合意形成が困難なマンションに対し、国が直接的に支援を実施する。	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL : 03-5253-8517 FAX : 03-5253-1631
住宅市街地総合整備事業	13,683	(独)都市再生機構等	既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成、密集市街地の整備改善及び街なか居住の推進等を図るため、住宅や公共施設の整備等を総合的に実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL : 03-5253-8517 FAX : 03-5253-1631
21世紀都市居住緊急促進事業	81,684の内数	事業者等	良好な子育て環境への配慮や地球環境問題といった政策課題に先導的に対応した質の高い住宅を整備する事業の施行者等に対して助成を行うことにより事業の緊急的な促進を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL : 03-5253-8517 FAX : 03-5253-1631
長期優良住宅等推進環境整備事業	300	NPO法人等	長期優良住宅等を推進する環境整備のための担い手の育成、ビジネスモデルの構築を図るため、住替え・二地域居住の推進及び良好な居住環境の整備を推進する住民組織・NPO等に対して助成。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	住宅局 市街地建築課 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL : 03-5253-8515 FAX : 03-5253-1631
整備新幹線整備事業	70,600	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	我が国の交通体系にあって、基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線の整備を進める。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 幹線鉄道課	TEL : 03-5253-8532 FAX : 03-5253-1635
幹線鉄道等活性化事業(高速化)	782の内数	第3セクター	広域的な地域間の連携の強化や地域の活性化を図るための高速輸送体系の形成の促進を図るため、非電化区間の電化等を行うことにより、既存の鉄道施設を最大限活用して、在来幹線鉄道の高速化を図る。	継続	-	-	○	-	-	国土交通省	鉄道局 JR担当室 幹線鉄道課	【JR担当室】 TEL : 03-5253-8530 FAX : 03-5253-1634 【幹線鉄道課】 TEL : 03-5253-8532 FAX : 03-5253-1635
中央新幹線新線調査	100	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	中央新幹線について、全国新幹線鉄道整備法に基づき、建設に関し必要な調査を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 幹線鉄道課	TEL : 03-5253-8532 FAX : 03-5253-1635

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
都市鉄道の利便増進 (都市鉄道利便増進事業費補助金)	3,850	第3セクター等	概成しつつある都市鉄道ネットワーク(既存ストック)を有効活用し、その利便の増進を図るため、都市鉄道等利便増進法に基づき、連絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備による交通結節機能の高度化を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道課 鉄道業務政策課	TEL : 03-5253-8534 03-5253-8542 FAX : 03-5253-1635
国際拠点空港へのアクセス改善を通じた大都市の国際競争力強化	135の内数	-	我が国の国際競争力を維持・強化していく観点から、大都市圏における空港アクセス鉄道の改善方策についての調査を実施。特に、東京都心部や大阪都心部のビジネス拠点から国際空港へのアクセス改善について、既存の鉄道ネットワークを活用した短絡線の整備をはじめとした広範な改善方策について調査を行うとともに、PPPの導入等の具体的な整備方策について調査を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道課	TEL : 03-5253-8534 FAX : 03-5253-1635
地下高速鉄道整備事業費補助金	21,120	事業者	大都市圏における基幹的な公共交通機関として、地下高速鉄道の整備を促進することにより、大都市圏における交通混雑の緩和・移動時間の短縮による円滑な旅客流動を確保するとともに、バリアフリー化等のニーズに対応することを目的とし、当該整備事業に対し、補助金を交付。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道課	TEL : 03-5253-8534 FAX : 03-5253-8536
空港アクセス鉄道等整備事業費補助金	-	事業者	空港アクセス鉄道等の新線建設等に要する費用の一部を補助し、整備を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道課	TEL : 03-5253-8536 FAX : 03-5253-1635
幹線鉄道等活性化事業(旅客線化)	782の内数	事業者	大都市圏における貨物鉄道線を旅客線化することにより、通勤・通学輸送に活用するとともに、沿線地域の活性化を図ることを目的とし、当該整備事業に補助金を交付。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道課	TEL : 03-5253-8536 FAX : 03-5253-1635
幹線鉄道等活性化事業(コミュニティ・レール化)	782の内数	法定協議会	潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、総合連携計画に基づきハード・ソフト一体で大幅な利便性向上等を図るコミュニティレール化を支援。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 財務課 地域鉄道支援室	TEL : 03-5253-1592 FAX : 03-5253-1635 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/common/000033511.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/000033511.pdf</a>
幹線鉄道等活性化事業(鉄道貨物輸送力増強)	782の内数	第3セクター	北海道・東北・北陸地区～関東地区間における鉄道貨物輸送の玄関口である隅田川駅について、貨物列車長編成化及び列車増発のための整備を実施。	継続	-	-	○	-	-	国土交通省	鉄道局財務課 JR担当室	TEL : 03-5253-8529 FAX : 03-5253-1635
フリーゲージトレインの技術開発	2,700の内数	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	フリーゲージトレイン実用化に向けての技術開発を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 技術企画課 技術開発室	TEL : 03-5253-8547 FAX : 03-5253-1634
環境対応・省力化に資する鉄道システムの開発	425の内数	事業者等	鉄道分野における、省エネ車両や高効率電力設備等の技術開発、省力化、低コスト化等に係る技術開発を行う。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 技術企画課 技術開発室	TEL : 03-5253-8547 FAX : 03-5253-1634
鉄道駅耐震補強	1,259の内数	事業者	今後発生が予測される大規模地震に備え、乗降客数が1日1万人以上の高架駅であって、かつ、折り返し運転が可能な駅又は複数路線が接続する駅の耐震補強事業の費用の一部を補助することにより耐震補強の緊急の実施を図る。	変更	これまで補助対象者は第3セクター等であったが、直接事業者へ交付できる制度へ見直した。	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL : 03-5253-8554 FAX : 03-5253-1634

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
鉄道駅総合改善事業	300	第3セクター等	鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善するなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺を整備することにより地域の活性化を図る。加えて、都市生活・活動の中心である鉄道駅に、保育施設機能等の生活支援機能の集積・集約化を図ることを目的とし、地域公共交通活性化・再生法に基づく総合連携計画の枠組みを活用し、既存の鉄道駅の改良と一体となって、地域のニーズにあった生活支援機能を有する鉄道駅空間の高度化(「コミュニティ・ステーション」化)を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 鉄道業務政策課 駅機能高度化推進室	TEL : 03-5253-8542 FAX : 03-5253-1635
幹線鉄道等活性化事業(乗継円滑化)	782 の内数	第3セクター等	幹線路線間の乗り継ぎ負担を軽減するために、相互直通運転化等の事業を実施し、旅客の利便性の向上を図ることを通じて、地域の鉄道網の利便性を向上させ、地域の活性化を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 鉄道業務政策課 駅機能高度化推進室	TEL : 03-5253-8542 FAX : 03-5253-1635
鉄道施設老朽化対策	494 の内数	第3セクター等	近年、社会資本ストックの急速な老朽化が指摘されており、鉄道においても開業後70年以上を経過した路線が、多数存在し、橋りょうやトンネルなど規模が大きい施設については、適切な改良が進んでいないことが懸念されていることから、地域鉄道の老朽化対策のための改良・補修事業に対し、国がその費用の一部を補助し、整備の促進を図る。	継続	-	-	○	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL : 03-5253-8554 FAX : 03-5253-1634
鉄道防災	494 の内数	事業者等	旅客会社等が行う落石・なだれ等対策、海岸等保全等のための施設の整備であって、その効果が単に鉄道の安全確保に寄与するのみならず、住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業等について、国がその費用の一部を補助。	継続	-	-	○	○	○	国土交通省	鉄道局 施設課 鉄道防災対策室	TEL : 03-5253-8554 FAX : 03-5253-1634
低公害車普及促進対策補助金	1,138	事業者	バス・タクシー・トラック事業者を中心に、CNGバス・トラック等の導入に対して、地方公共団体等と協調して補助を行うことにより、低公害車の普及を促進。	変更	補助率について、通常車両価格との差額の1/2から1/3へ見直し(小規模事業者による車両導入及び電気自動車の導入の場合は、通常車両価格との差額の1/2)。	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 総務課 企画室	TEL : 03-5253-8564 FAX : 03-5253-1636 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html">http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html</a>
自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業	1,300 の内数	事業者等	自動車交通の安全性の向上を図るため、自家用車と公共交通機関のバランスの取れた交通体系を確立し、公共交通機関の利用促進に資するオムニバスタウンの整備をはじめ、日本型BRTの導入等について地方公共団体と協調して補助。	変更	現にオムニバスタウン事業継続中の自治体についてのみ補助を行うこととし、新規受付は行わないこととした。	○	○	-	-	国土交通省	自動車交通局 旅客課	TEL : 03-5253-8568 FAX : 03-5253-1636
国からの補助金等を受けて取得する乗合バス車両に係る特例措置(自動車重量税、自動車取得税)	-	事業者	バリアフリーで燃費効率にも優れた乗合バス車両への代替を促進することを通じて、人々の社会参加の機会確保及び環境にやさしい交通体系の構築を図るため、国からの補助金等の交付を受けて取得する乗合バス車両に係る自動車重量税、自動車取得税の非課税措置。	変更	補助金等の交付対象が「地域的・支線的路線」の運行の用に供する車両も含めた形で拡大されることに伴い、国の補助金等の交付を受けて取得するこれらの乗合バス車両について自動車重量税・自動車取得税を非課税とする制度へと見直し。	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 旅客課	TEL : 03-5253-8568 FAX : 03-5253-1636
中小企業投資促進税制	-	事業者等	中小企業者の設備投資を促進するため、中小トラック事業者が貨物車両等を取得した場合の所得税、法人税に係る特例措置(特別償却又は税額控除)。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 貨物課	TEL : 03-5253-8575 FAX : 03-5253-1637
地域交通、物流の革新を促す新たな低炭素実用車両の開発促進	40	事業者等	地域交通・物流におけるCO2削減を着実に実現しつつ、公共交通機関、自転車等ではカバーしにくい領域における、ヒトやモノの移動を円滑化・快適化するため、利便性が高く環境負荷の低い超小型電動モビリティについて、まちづくりと連携して開発・普及を推進するための経費。具体的には、高齢者の通院、女性の買い物、駅や施設への送迎等の短距離移動や、物流の末端における小口輸送での活用を想定。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 技術安全部 環境課 地球温暖化対策室	TEL : 03-5253-8604 FAX : 03-5253-1639
次世代大型車開発・実用化促進事業	300	事業者等	2020年の地球温暖化対策中期目標(1990年比25%削減)に向け、運輸部門のうち多くのCO2を排出する大型車分野において、低炭素化に資する革新的技術の早期実現を図るため、自動車メーカー等と協働し、技術開発を促進しつつ必要な基準の整備を行うための経費。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 技術安全部 環境課 地球温暖化対策室	TEL : 03-5253-8604 FAX : 03-5253-1639

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
自動車グリーン税制	-	-	自動車に起因する地球温暖化対策及び大気汚染対策を推進する観点から、環境負荷の小さい自動車等に係る自動車税の税率の特例措置並びに自動車重量税及び自動車取得税の時間的減免措置(エコカー減税)を講じる。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 技術安全部 環境課	TEL : 03-5253-8603 FAX : 03-5253-1639 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/common/000036541.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/000036541.pdf</a>
海上交通の低炭素化等総合事業	638	事業者	モーダルシフトの主要な担い手であるフェリー・内航海運の低炭素化等を行うことにより、競争力の確保・活性化を図るため、船舶運航事業者等が行う省エネ効果の高い機器の導入等に対して補助する。また、省力化など更なるコスト削減に資する取組について支援。	継続	-	-	○	-	-	国土交通省	海事局 内航課	TEL : 03-5253-8627 FAX : 03-5253-1643
海岸保全施設整備事業	9,187 の内数 1,144 の内数	直轄事業	津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もつて国土の保全に資することを目的として、海岸保全施設の整備を実施。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8687 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/kowan/index.html">http://www.mlit.go.jp/kowan/index.html</a>
東京湾臨海部基幹的広域防災拠点(川崎港東扇島地区)の運用体制の強化	19,103 の内数	直轄事業	首都直下地震等の非常災害発生時に広域的な災害応急対策が円滑に実施できるよう、港湾広域防災拠点支援施設を適切に維持管理し、非常災害時に備えた訓練を実施し、運用体制の強化を図る。	継続	-	○	-	-	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000003.html">http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000003.html</a>
京阪神都市圏基幹的広域防災拠点(堺北港堺2区)の整備	19,103 の内数	直轄事業	東南海・南海地震や近畿圏の内陸直下型地震等の大規模災害に対応するため、堺北港堺2区において緑地等を整備。	継続	-	○	-	-	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000003.html">http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000003.html</a>
大規模災害発生時に港湾の機能を確保するための事業継続計画(BCP)の策定	-	直轄事業	東南海・南海地震や近畿圏の内陸直下型地震等の大規模災害時に堺北港堺2区の基幹的広域防災拠点等の機能を確保するため、港湾関係者の協働による事業継続計画(BCP)を策定。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000003.html">http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000003.html</a>
耐震強化岸壁等の整備	19,103 の内数	港湾管理者、直轄事業	人口や産業が集中する臨海部において、大規模地震発生時における避難者や緊急物資等の輸送を確保するため、耐震強化岸壁等を整備。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000003.html">http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000003.html</a>
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業	1,127 の内数	海岸管理者	当該年発生の洪水、台風等により大規模に海岸に漂着した流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的にこれら流木等の処理を実施。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654
港湾施設の戦略的維持管理の推進	145,079 の内数	直轄事業	港湾施設の長寿命化計画を策定するための経費。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 技術企画課	TEL : 03-5253-8905 FAX : 03-5253-1652
国際貨物の陸上輸送距離削減	145,079 の内数 38,323 の内数	港湾管理者、直轄事業	国際海上コンテナターミナルや多目的国際ターミナルを整備し、国際貨物の陸上輸送距離を削減することにより、二酸化炭素排出量の削減を図る。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
国内貨物の陸上輸送距離削減	145,079の内数	港湾管理者、直轄事業	内貿ユニットロードターミナルを整備し、国内貨物の陸上輸送距離を削減することにより、二酸化炭素排出量の削減を図る。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
港湾機能高度化施設整備事業	1,419の内数	港湾管理者、事業者	平成21年度の取組に加え、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成に資するため、観光圏整備事業と連携して、その玄関口として相応しい旅客ターミナルの整備を推進。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
離島地方港湾整備事業	145,079の内数	港湾管理者、直轄事業	離島における船舶の大型化、就航率の向上等のために防波堤、航路、泊地、係留施設等の整備を推進するとともに、離島の島民生活にとって不可欠な燃料油の効率的な荷役・流通体系の構築を視線するため、埠頭に設置される燃料油貯蔵施設の整備を推進。	継続	-	-	○	○	○	国土交通省	港湾局計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
多目的国際ターミナル等の整備	145,079の内数	港湾管理者、直轄事業	海上輸出入貨物の大部分を占め、我が国の国民生活や基幹産業を支える鉄鉱石、石炭、穀物等のばら積み貨物や機械の安定的かつ低廉な輸送を確保し、地域の経済と雇用を支援するため、多目的国際ターミナルの整備等を推進。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
運河の魅力再発見プロジェクト	-	港湾管理者、市町村	地域と港湾管理者等が主体となって、「運河」の魅力を再発見し、地域の個性をいかした水辺の賑わい空間づくりや水上ネットワークの構築、防災機能の強化等を図り、「運河」を核とした魅力ある地域づくりへの取組を支援。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
港湾関係手続の効率化	145,079の内数	港湾管理者、事業者	入出港届出等の港湾関係手続の効率化を推進するため、船会社や船舶代理店等の利用者に対して、平成20年10月にオープンしたシングルウィンドウ(統一電子申請窓口)の普及を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	港湾局 港湾経済課	TEL : 03-5253-8629 FAX : 03-5253-8937
国際コンテナ戦略港湾における総合的な施策の創設	40,087	港湾管理者、事業者、直轄事業	釜山港等アジア諸国の港湾との国際的な競争がますます激化する中、世界各地との間で、国民生活や産業活動に必要な物資や製品を低コストでスピーディーかつ多頻度で確実に輸送できるネットワークを構築するとともに、アジア諸国・世界の成長を取り込み、我が国の成長に結びつけ、「強い経済」を実現し元気な日本を復活させるため、「選択と集中」の考えのもと選定された国際コンテナ戦略港湾(阪神港・京浜港)において、ハブ機能を強化するためのインフラ整備と貨物集約等の総合的な対策を推進。	新規	-	○	○	-	-	国土交通省	港湾局 港湾経済課	TEL : 03-5253-8629 FAX : 03-5253-8937
リサイクルポート施策の推進	262	港湾管理者、事業者、直轄事業	循環型社会の形成を促進するため、海上輸送による効率的な静脈物流ネットワークを構築し、全国規模での循環資源の広域流動を促進するとともに、臨海部の活性化を図るためにリサイクル産業の拠点化を進め、総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)の形成を促進。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	港湾局 国際・環境課	TEL : 03-5253-8685 FAX : 03-5253-1653 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/kowan/recycleport/recycleport1.html">http://www.mlit.go.jp/kowan/recycleport/recycleport1.html</a>
海辺の環境教育の推進	-	港湾管理者、NPO等	みなとの良好な自然環境の市民による利活用を促進し、自然環境の大切さを学ぶ機会の充実を図るため、地方公共団体やNPO等が行う海辺の自然体験プログラムの企画・運営の支援や自然体験・環境教育活動等の場となる海浜等の整備を引き続き実施。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 国際・環境課	TEL : 03-5253-8685 FAX : 03-5253-1653
臨海部物流拠点(ロジスティクスセンター)の形成	-	港湾管理者	物流施設の集積を図ることにより、コンテナターミナルの機能の一層の強化を図るため、大規模コンテナターミナルと一体的に、高度で大規模な「臨海部物流拠点(ロジスティクスセンター)」を形成。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	港湾局 振興課	TEL : 03-5253-8674 FAX : 03-5253-1651

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
臨海部産業エリアの形成	-	港湾管理者、事業者	バルク貨物を取り扱う大型の多目的国際ターミナルの機能を高度化することによって産業物流を効率化し、地域産業の活性化・立地促進を図るため、民間による一体的な埠頭運営を行うとともに、隣接する臨海部産業との連携の強化を図り、効率的な産業物流が実現する「臨海部産業エリア」を形成。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	港湾局 振興課	TEL : 03-5253-8674 FAX : 03-5253-1651 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/kowan/tochi/shien/shien.html">http://www.mlit.go.jp/kowan/tochi/shien/shien.html</a>
みなとオアシス	-	市町村、事業者、NPO等	「みなとオアシス」の認定や登録港への各種支援を通じて、港を核とした住民参加型の地域活性化の取組を支援することにより、地域のにぎわい創出を図る。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	港湾局 振興課	TEL : 03-5253-8673 FAX : 03-5253-1651 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk1_000001.html">http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk1_000001.html</a>
住民参加型まちづくりファンド支援業務(みなとづくりへの活用)	145,079の内数	(財)民間都市開発推進機構	地域の特色あるみなとづくりの推進を図るため、みなとづくり事業への助成を行う住民参加型まちづくりファンド(公益信託、公益法人、市町村長が指定するNPO等の非営利法人又は地方公共団体が設置する基金)に対して、(財)民間都市開発推進機構が資金拠出による支援を実施。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	港湾局 振興課	TEL : 03-5253-8674 FAX : 03-5253-1651 【参考URL】 <a href="http://www.minto.or.jp/fand.htm">http://www.minto.or.jp/fand.htm</a>
港における観光振興支援	145,279の内数	港湾管理者、事業者、直轄事業	国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するため、快適な旅客ターミナル等の整備を行い、観光客の移動の快適化を図る。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	港湾局 振興課	TEL : 03-5253-8673 FAX : 03-5253-1651
東京国際空港(羽田)の機能向上	14,692	直轄事業	国内拠点空港としての役割を果たしつつ、24時間国際拠点空港化(平成25年度中の発着容量44.7万回の達成及び国際線9万回の増枠等)を達成するため、既存施設の機能強化を図ることで、地域と首都圏の航空ネットワークを拡張し、連携機能を強化。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 空港部 計画課 大都市圏空港計画室	【計画課】 TEL : 03-5253-8719 FAX : 03-5253-1658
一般空港等の整備	17,920	都道府県、市町村、直轄事業	既存空港の施設の機能保持のため、施設の更新・改良等を行う。また、継続中の滑走路延長等の事業を引き続き実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 空港部 計画課	TEL : 03-5253-8718 FAX : 03-5253-1658 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000729.html">http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000729.html</a>
空港等機能高質化事業	7,730	都道府県、市町村、直轄事業	我が国全体の国際競争力や空港後背地域の地域競争力の強化、既存ストックを活用し、空域・航空路の抜本的な再編等による空港等の機能高質化を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 空港部 計画課 航空局 管制保安部 保安企画課	(計画課) TEL : 03-5253-8718 FAX : 03-5253-1658  (保安企画課) TEL : 03-5253-8739 FAX : 03-5253-1663 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000729.html">http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000729.html</a>
航空路施設の整備	16,187	直轄事業	航空交通の安全確保を最優先しつつ、交通量の増大やユーザーニーズの多様化に適切に対応するために、統合情報処理システムの整備等により航空交通容量の拡大を図り、航空ネットワークの拡大に寄与。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 管制保安部 保安企画課	TEL : 03-5253-8739 FAX : 03-5253-1663 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000316.html">http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000316.html</a>
空港の耐震化	4,548	都道府県、市町村、直轄事業	地震災害時に、一般車輛や空港職員の被害を防ぐとともに、空港が災害復旧支援、航空ネットワークの維持、背後圏経済活動の継続性確保など様々な役割を果たすことができるよう、管制塔等の耐震性の向上を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 空港部 計画課	TEL : 03-5253-8718 FAX : 03-5253-1658 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000729.html">http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000729.html</a>

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
離島等の航空輸送の確保	離島航空路線に係る補助事業 255	事業者、協議会等	離島航空路線に就航する航空機に対する運航費補助及び衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入費補助の対策を講じて、離島航空路線の維持、活性化等を図る。	継続	-	-	○	-	-	国土交通省	航空局 監理部 航空事業課	TEL : 03-5253-8705 FAX : 03-5253-1656 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/crd/chirit/sesaku.html">http://www.mlit.go.jp/crd/chirit/sesaku.html</a>
観光圏に係る長期・低利融資	-	事業者	「観光圏整備法」に基づく滞在促進地区において、国土交通省の認定を受けた「宿泊サービスの改善・向上のための施設整備」に対する特別貸付制度。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	観光庁 観光産業課	TEL : 03-5253-8329 FAX : 03-5253-1563
観光地域づくりプラットフォーム支援事業	542	事業者	様々な滞在型観光の取組みを推進し、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課	TEL : 03-5253-8327 FAX : 03-5253-8930
訪日旅行促進事業 (ビジット・ジャパン事業)	8,867	直轄事業	2013年までに訪日外国人旅行者数を1,500万人にするとの訪日外国人3000万人プログラム第1期目標の達成を目指して、中国をはじめとする東アジア諸国を当面の最重点市場と位置づけ、効果測定に基づく最適なマーケティングプランを構築し、選択と集中による効果的な海外プロモーションを展開。	継続	これまでの目標の大幅な前倒し達成(2013年訪日外客1,500万人)に向けて、韓国、中国、台湾、香港へのプロモーションを重点的に実施。	○	○	○	-	国土交通省	観光庁 国際交流推進課	TEL : 03-5253-8922 FAX : 03-5253-1563 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/kankoc ho/">http://www.mlit.go.jp/kankoc ho/</a>
観光地域づくり人材育成事業	26	-	国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを推進するためには、その担い手となるべき人材を育成する必要がある。 このため、各地域において必要とされる人材像や習得すべき知識・スキルを明確化したガイドラインの策定・検証、観光地域づくり人材育成に関する情報発信、地域間の情報共有等により、地域の自律的かつ持続可能な人材育成に向けた取組を支援。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	観光庁 観光資源課	TEL : 03-5253-8327 FAX : 03-5253-8930
着地型旅行商品流通促進支援事業	30	都道府県、市町村、民間事業者、NPO等	それぞれの地域ならではの観光資源を活用したいいわゆる着地型旅行商品を消費者に広く普及させるため、商品の情報流通の課題を抽出するとともに、情報流通モデルの策定・検証等を通じて商品の流通円滑化に向けた取組を推進。	新規	-	-	○	○	-	国土交通省	観光庁 観光資源課	TEL : 03-5253-8924 FAX : 03-5253-8930
スポーツ観光支援事業	30	都道府県、市町村、民間事業者、NPO等	海外からのスポーツ観光客の飛躍的増加と国内スポーツ観光旅行の促進を図るため、各地域が主体的に企画立案・調整したスポーツ観光プランを、自治体・民間・協議会等から広く公募し、秀逸なものについては共催支援を行う。 また、形成された成功事例を示すことで、各地の取組への例示支援。	新規	-	-	○	○	-	国土交通省	観光庁 観光資源課	TEL : 03-5253-8322 FAX : 03-5253-1563 【参考URL】 <a href="http://www.mlit.go.jp/kankoc ho/shisaku/sports/index.html">http://www.mlit.go.jp/kankoc ho/shisaku/sports/index.html</a>
的確な気象情報の提供	9,891	直轄事業	地域に提供する気象情報の改善を行い、地域における、自然災害による被害の軽減、住民生活の向上、交通安全の確保、環境の保全等を図る。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	気象庁 総務部 企画課	TEL : 03-3212-6937 FAX : 03-3211-2032
密漁取締り等	78,333の内数	-	暴力団関係者が資金確保のために組織ぐるみで行う密漁等、その手口は巧妙かつ悪質化しており、地方の水産資源を乱獲している状況。このため、巡視船艇・航空機による取締りを通じて、漁業秩序の維持、善良な漁業者の安定した生活環境の確保を、また、環境事犯の取締り及び海洋環境保全の啓発活動を通じ、豊かな水産資源の保護を図る。	継続	-	-	-	-	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 <a href="http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku">http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku</a>
密輸・密航取締り	78,333の内数	-	密輸・密航事犯は、組織的、計画的、潜在的に行われ、近年ますます巧妙化しており、人目につくおそれがない過疎化が進んだ僻地や離島の海岸線付近において、潮取り等を利用した密輸・密航事犯の可能性もことから、巡視船艇・航空機により厳重な監視警戒を実施するなど、地域住民の不安の解消に努める。	継続	-	-	-	-	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 <a href="http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku">http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku</a>

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
離島対策	78,333の内数	-	離島においては、北朝鮮による日本人拉致が明らかになったことなどにより、常に不審者の侵入等に不安を感じていることから、巡視船艇・航空機により離島を定期的に訪問し、不審事象の情報収集、周辺海域の巡視等を実施することで、島民の安心の確保を図る。	継続	-	-	-	-	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 <a href="http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku">http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku</a>
漁船海難、マリレジャー事故の救助、防止	78,333の内数	-	漁船海難やマリレジャーに伴う事故は依然として多数発生しており、巡視船艇・航空機により人命救助にあたっているところ。また、日頃から救命胴衣着用等自己海難救命策確保の推進や海難防止指導を実施することによって、漁業の安全、マリレジャーの安全を確保し、地域の漁業振興、観光産業の振興に寄与。	継続	-	-	-	○	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 <a href="http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku">http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku</a>
災害時の被災者への救援	78,333の内数	-	大規模地震や津波、豪雨災害等により、陸上の交通網が寸断され被災住民の救助活動や救護のための物資輸送が不可能となった場合、海上から災害応急活動を実施することが必要。このため、災害対策基本法に基づく防災基本計画により、巡視船艇・航空機が孤立した地域や離島から被災住民の救出や緊急支援物資の輸送を行うとともに、被災地への医師の輸送等を実施。	継続	-	-	○	○	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 <a href="http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku">http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku</a>
地域医療への貢献	78,333の内数	-	離島、僻地等においては医師の数や医療設備が必ずしも十分でなく、緊急に手術や治療を必要とする高齢者や小児等の救急患者が発生した場合は、施設が充実し処置が可能な都市部等の医療機関に迅速に救急搬送することが必要。地方公共団体からの要請に基づき、これら救急患者を昼夜問わず巡視船艇・航空機により、離島、僻地等から都市部の医療機関への緊急搬送を実施。	継続	-	-	-	-	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 <a href="http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku">http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku</a>
航路標識整備	4,969の内数	直轄事業	海上交通の安全を図る社会資本である航路標識の設置及び航行環境に応じた機能強化整備を行うとともに、災害時において緊急物資の輸送や被災者の救助活動などを支える海上ルートを確保するため、航路標識の耐震・防災対策を推進。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 <a href="http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku">http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku</a>
廃棄物処理センターに対する補助事業	1,179	廃棄物処理センター、広域的廃棄物処理センター、PFI選定事業者	都道府県等が関与した公共関与の処理主体である廃棄物処理センター等による廃棄物処理施設の整備事業に対して、国として財政的な支援を実施。	継続	-	○	○	-	-	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課 廃棄物対策課	TEL : 03-5501-3156 FAX : 03-3593-8264
リサイクルループ形成促進及び登録再生利用事業者育成事業	10	事業者	食品循環資源は、その特性上、遠距離を移動させることが適当でないため、地域で循環させる必要。各地域におけるリサイクルループ形成促進のため、また、未だ全国的に不足している食品リサイクルの受け皿である登録再生利用事業者の育成・確保のため、事業化動向等の実態調査やセミナーの開催等を実施。	継続	-	○	○	-	-	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 企画課 リサイクル推進室	TEL : 03-5501-3153 FAX : 03-3593-8262 【参考URL】 <a href="http://www.env.go.jp/recycle/food/index.html">http://www.env.go.jp/recycle/food/index.html</a>
使用済電気電子機器の回収システム構築及びレアメタルリサイクルビジネス構築支援事業	1,300の内数	事業者	使用済電気電子機器のリサイクルシステムの制度化を前提として、対象鉱種、回収対象品目、関係者間の役割分担を含む回収方法、事業者レアメタルを回収させるためのインセンティブ等について検討すると同時に、制度化後円滑に使用済電気電子機器を回収可能とすべく、他地域での応用に資するモデル事業を実施する。	継続	-	○	○	○	-	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 企画課 リサイクル推進室	TEL : 03-5501-3153 FAX : 03-3593-8263 【参考URL】 <a href="http://www.env.go.jp/recycle/recycling/raremetals/index.html">http://www.env.go.jp/recycle/recycling/raremetals/index.html</a>
循環型社会形成推進交付金	42,162の内数	市町村	廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫をいかにしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図る。	変更	平成23年度は、以下を交付対象に追加。 ①低炭素社会実現に向けたエネルギー高効率熱回収施設整備に対する支援 ②安全・安心な社会実現のための災害廃棄物用ストックヤード整備事業に対する支援 ③リサイクル強化のための高効率マテリアルリサイクル推進施設整備事業に対する支援 ④安定・効率的な処理を促進するためのサテライトセンター整備事業に対する支援	○	○	○	○	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課	TEL : 03-5521-8337 FAX : 03-3593-8263 【参考URL】 <a href="http://www.env.go.jp/recycle/waste/3r_network/index.html">http://www.env.go.jp/recycle/waste/3r_network/index.html</a>
廃棄物系バイオマス利用推進事業	57	市町村	環境負荷(CO2、排水処理、悪臭、残さ最終処分量等)、資源の有効利用、経済性等の観点から、バイオマス活用に係るコスト、温室効果ガス排出削減効果等の算定、ケーススタディを実施し、市町村に対して最新の技術動向を踏まえて、最適なバイオマス利用技術を示唆する。	新規	-	○	○	○	-	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課	TEL : 03-5501-3154 FAX : 03-3593-8263

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
環境研究総合推進費	9,769	都道府県、市町村、事業者等	政府全体における研究・技術開発の重点2本柱の一つである「グリーン・イノベーション」を推進する一環として、研究・技術開発の成果を社会に「適用」してイノベーションにつなげていく研究開発(領域横断研究、地域連携研究、低炭素社会早期達成研究、生物多様性確保のための研究及び日系静脈産業メジャーの海外展開に資する次世代廃棄物処理技術開発)を強化・推進していく。	変更	個別領域にとどまらない研究開発が一層求められていることを踏まえ、環境研究総合推進費と循環型社会形成推進科学研究費補助金を統合し、より優良な提案を募ることを可能とすることにより、これらの研究開発を強化する。	○	○	-	-	環境省	環境省 総合環境政策局 総務課 環境研究技術室	TEL : 03-5521-8239 FAX : 03-3593-7196 【参考URL】 <a href="http://www.env.go.jp/earth/uishinhi/index.html">http://www.env.go.jp/earth/uishinhi/index.html</a>
低炭素地域づくり面的対策推進事業	100	事業者	公共交通の利便性向上策や、未利用エネルギーや再生可能エネルギーの活用、緑地の保全や風の通り道の確保などの自然資本の活用等の面的な対策について、CO <sub>2</sub> 削減シミュレーションを通じ、実効性の高いCO <sub>2</sub> 削減目標を掲げた低炭素地域づくり計画の策定を支援。	変更	事業への支援削除。平成22年度採択した地域の2年目で実施する計画策定に必要な経費のみを計上。	○	○	-	-	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL : 03-5521-8234 FAX : 03-3581-5951 【参考URL】 <a href="http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12347">http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12347</a>
サステナブル都市再開発促進モデル事業	40	事業者	全国各地の都市部で実施されている都市再開発の機会を捉えて効果的なCO <sub>2</sub> 削減を図るため、積極的なCO <sub>2</sub> 削減とともにCO <sub>2</sub> 削減効果の評価や温暖化対策に係る情報発信を行うなどの先進的な温暖化対策に取り組む都市再開発事業者に対して支援。	継続	-	○	○	-	-	環境省	総合環境政策局 環境影響評価課 環境影響審査室	TEL : 03-5521-8237 FAX : 03-3581-2697 【参考URL】 <a href="http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=11500">http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=11500</a>
地方公共団体対策技術先導入補助事業	300	市町村(政令市・中核市・特別市を除く)	小規模な地方公共団体(政令市・中核市・特別市を除く市町村)が所有する業務用施設に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した実行計画に従い、効果的な二酸化炭素排出量削減を実現するため、先端的な再生可能エネルギー・省エネルギー技術を率先的に相当規模で導入する取組に対して、設備費等の必要な費用の一部を補助。	変更	-	-	○	-	-	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL : 03-5521-8339 FAX : 03-3580-1382 【参考URL】 <a href="http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html">http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html</a>
環境コンシェルジュ事業(家庭低炭素化診断&情報提供サービス)	2,000	民間団体、NPO等	家庭の温室効果ガス排出量削減に向けた実際の行動を促進するため、各家庭のエネルギー利用状況等を診断した上で、中立性・信頼性を確保した、きめ細やかなコンサルティングを実施する「環境コンシェルジュ制度」を創設。また、一定程度の削減効果が期待されるHEMSや省エネナビ等の「見える化」機器の導入支援により、より詳細に家庭内のエネルギー利用状況、個々の削減効果及び代替効果を可視化し、対策促進を誘導。	新規	-	○	○	-	-	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL : 03-5521-8339 FAX : 03-3580-1382
温泉エネルギー活用加速化事業(温泉施設における温暖化対策事業の名称変更)	850	事業者	温室効果ガスの排出削減のため、温泉施設において民間事業者が行う①温泉発電設備(売電しないものに限る)②ヒートポンプによる温泉の熱利用事業、③温泉付随ガスの熱利用事業、④温泉付随ガスのコージェネレーション事業に要する費用の一部を補助。	継続	温泉発電設備に対する補助メニューを追加。	○	○	○	○	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL : 03-5521-8339 FAX : 03-3580-1382 【参考URL】 <a href="http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html">http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html</a>
再生可能エネルギー地域推進体制構築事業	100	地域協議会	再生可能エネルギーに関する開発・事業化可能地域のゾーニング情報を整備し、発信する。全国5ヶ所程度において再生可能エネルギーの事業化に向けた協議会を設置。また、各地で核となる開発コーディネーター・アドバイザー等の育成、概算収支計画の策定やこれに見合う資金計画及び技術・様式の検討、ファイナンス構築・評価、住民が参画した影響調査、法定手続き等を支援し、地域住民参画型再生可能エネルギー事業の創設・運営パターンを確立させ地域間のネットワークを構築し、内外への情報発信を実施。	新規	-	○	○	○	○	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL : 03-5521-8339 FAX : 03-3580-1382 【参考URL】 <a href="http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html">http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html</a>
良好な感覚環境形成のための街作り推進費(「良好な生活環境形成・保全推進費」の一部)	6	都道府県、市町村、地域の協議会等	音、香り、光、すずしさといった良好な感覚環境の形成を推進するため、取組の指標となる先進的な優良取組事例を積極的に全国に紹介。	継続	-	○	○	○	○	環境省	水・大気環境局 大気環境課 大気生活環境室	TEL : 03-5521-8299 FAX : 03-3593-1049 【参考URL】 <a href="http://www.env.go.jp/air/sensory/index.html">http://www.env.go.jp/air/sensory/index.html</a>
生物多様性保全推進支援事業(地域生物多様性保全活動支援事業の一部)	242の内数	地域生物多様性協議会等	国土全体の生物多様性の保全再生を着実に進めることにより、わが国における生態系ネットワークの構築を語り、自然共生社会づくりを推進することを目的として、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等に対し、活動等に必要な経費の一部を国が交付すること等により、地域における先行的・効率的な活動を支援。	継続	-	○	○	○	○	環境省	自然環境局 自然環境計画課	TEL : 03-5521-8343 FAX : 03-3591-3228
里地里山保全活用行動推進事業(「SATOYAMAイニシアティブ推進事業費」から名称変更)	91	-	地方公共団体、企業、NPO、農林業者等さまざまな主体に対し、里地里山の重要性、保全活用の理念、方向性、取組の基本方針及びその進め方を提示するとともに、国が実施する保全活用施策を具体的に示すことにより、里地里山の保全・活用の取組の展開を図る「里地里山保全活用行動計画」を促進するため、以下の事業を実施。 (1)全国の里地里山保全活動への支援、(2)技術的方策、モデル事例集の充実、発信、(3)多様な主体の参加促進方策の検討、(4)自然資源の利活用方策の検討、(5)典型的な里地里山の選定等、保全活用の推進効果の検討	継続	-	-	○	○	○	環境省	自然環境局 自然環境計画課	TEL : 03-5521-8274 FAX : 03-3591-3228 【参考URL】 <a href="http://www.env.go.jp/nature/satoyama/top.html">http://www.env.go.jp/nature/satoyama/top.html</a>

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
国立公園等における協働型管理運営推進事業	101	直轄事業	多様な主体との協働による管理運営の実現と効率的・効果的な公園事業の執行を通じ、質の高い国立・国定公園サービスを提供。	継続	-	-	○	○	○	環境省	自然環境局 国立公園課	TEL : 03-5521-8279 FAX : 03-3595-1716
国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業	270	直轄事業	地元へ精通した地域の労務を活用することにより、国立公園等の清掃、各種整備等事業を実施。	継続	-	-	○	○	○	環境省	自然環境局 国立公園課	TEL : 03-5521-8279 FAX : 03-3595-1716
自然環境整備交付金(自然公園等事業の一部)	800	都道府県	都道府県等が国定公園等において実施する自然環境の保全や再生、自然とのふれあいを求める国民のニーズに対応した安全で快適な公園利用施設の整備を支援。	継続	-	-	-	○	○	環境省	自然環境局 自然環境整備担当参事官室	TEL : 03-5521-8281 FAX : 03-3595-0029 【参考URL】 <a href="http://www.env.go.jp/nature/park/koufukin/index.html">http://www.env.go.jp/nature/park/koufukin/index.html</a>
動物収容・譲渡対策施設整備費補助	100	都道府県、政令市、中核市	都道府県、政令市等が所有者から引取依頼等された犬及び猫について、引取数を半減又は殺処分数を大幅に減少させるためには、収容前の普及活動を推進するとともに、収容された犬及び猫について、家庭動物としての適性を評価して譲渡に結びつけることが重要なことから、地方公共団体における動物の収容・譲渡のための施設整備に対して、補助金を交付。	継続	-	○	○	-	-	環境省	自然環境局 総務課 動物愛護管理室	TEL : 03-5521-8331 FAX : 03-3508-9278 【参考URL】 <a href="http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/">http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/</a>
エコツーリズム総合推進事業費	112	直轄事業	エコツーリズム推進法を踏まえ、地域の自然環境の保全に配慮しつつ、地域の創意工夫をいかしたエコツーリズムのより一層の普及・定着を図るため、グリーンツーリズム等との連携・融合による地域再生活性化、世界遺産地域等の利用適正化、エコツアーの実態調査・解析事業等を総合的に実施。	継続	-	-	○	○	○	環境省	自然環境局 総務課 自然ふれあい推進室	TEL : 03-5521-8271 FAX : 03-3508-9278
生物多様性の保全・活用による元気な地域づくり事業	1,500の内数	地域の協議会など	シカ等の鳥獣被害や過疎の進行等、疲弊した地域経済の自立と活性化へ寄与するため、自然環境の保全・活用に意欲的に取り組む地域を対象に「人材・プログラムづくり」を行うとともに、「基盤づくり」として、国立公園等において、山岳地等の自然資源の保護管理や質の高い利用サービス、エコツーリズムに活用する情報提供拠点等の整備を実施する。これらにより、国内外の観光客を呼び込み、地域の雇用を創出・確保し、元気な地域をつくる。	新規	-	-	-	○	○	環境省	自然環境局 総務課 自然ふれあい推進室	TEL : 03-5521-8271 FAX : 03-3508-9278